

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月20日
【事業年度】	第49期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社ノジマ
【英訳名】	Nojima Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長 野島 廣司
【本店の所在の場所】	神奈川県相模原市中央区横山一丁目1番1号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 クイーンズスクエア横浜タワーB 26階
【電話番号】	050(3116)1212（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼代表執行役専務 三枝 達実
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第45期 平成19年3月	第46期 平成20年3月	第47期 平成21年3月	第48期 平成22年3月	第49期 平成23年3月
売上高 (千円)	127,774,246	137,730,330	138,880,740	166,941,615	213,500,608
経常利益 (千円)	1,633,065	3,105,298	3,717,347	5,794,592	7,270,515
当期純利益又は当期 純損失 () (千円)	707,205	3,107,342	2,624,980	4,629,564	3,708,983
包括利益 (千円)	-	-	-	-	3,701,366
純資産額 (千円)	15,501,398	11,553,214	13,563,662	17,218,520	20,678,820
総資産額 (千円)	56,896,911	46,521,811	47,450,175	59,836,194	64,054,529
1株当たり純資産額 (円)	706.52	560.48	690.05	919.57	1,098.65
1株当たり当期純利 益金額又は1株当た り当期純損失金額 () (円)	43.55	147.30	131.91	243.41	198.16
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金 額 (円)	-	-	-	239.89	196.10
自己資本比率 (%)	26.7	24.5	28.6	28.7	32.2
自己資本利益率 (%)	4.6	23.3	21.0	30.1	19.6
株価収益率 (倍)	16.3	-	2.7	3.3	3.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,837,241	151,330	2,801,460	5,146,148	905,893
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,663,328	1,545,065	1,243,763	2,107,626	2,917,726
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,002,067	6,793,984	868,745	1,100,556	1,389,795
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	10,775,999	2,588,274	5,014,685	6,943,445	3,541,816
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	926 (1,557)	904 (1,639)	854 (1,561)	935 (1,993)	1,145 (2,650)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第45期及び第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第46期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成19年3月1日付の株真電との合併により、第45期の純資産額、総資産額、従業員数等が増加しております。

4. 第46期の株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第45期 平成19年3月	第46期 平成20年3月	第47期 平成21年3月	第48期 平成22年3月	第49期 平成23年3月
売上高 (千円)	94,699,979	79,963,732	89,096,397	117,902,406	157,930,829
経常利益 (千円)	869,832	1,514,807	1,741,977	3,800,167	4,761,908
当期純利益又は当期 純損失 () (千円)	174,672	3,461,857	1,455,846	3,713,879	2,597,172
資本金 (千円)	4,295,745	4,323,175	4,323,175	4,323,175	4,323,175
発行済株式総数 (株)	21,578,138	21,662,408	20,462,408	20,462,408	20,462,408
純資産額 (千円)	13,891,276	9,735,200	10,675,014	13,403,525	15,752,013
総資産額 (千円)	48,804,166	35,431,259	38,823,646	48,943,619	52,578,634
1株当たり純資産額 (円)	645.06	478.09	543.37	715.45	836.09
1株当たり配当額 (うち1株当たり中 間配当額) (円)	12.00 (6)	12.00 (6)	15.00 (6)	15.00 (7)	18.00 (8)
1株当たり当期純利 益金額又は1株当 り当期純損失金額 () (円)	10.75	164.10	73.16	195.27	138.76
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金 額 (円)	-	-	-	192.45	137.31
自己資本比率 (%)	28.5	27.5	27.5	27.3	29.8
自己資本利益率 (%)	1.3	29.3	14.3	30.9	17.9
株価収益率 (倍)	65.9	-	4.9	4.1	4.5
配当性向 (%)	111.6	-	20.5	7.7	13.0
従業員数 (外、平均臨時雇用 者数) (人)	704 (903)	583 (844)	582 (953)	643 (1,446)	819 (1,800)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第45期及び第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第46期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成19年3月1日付の㈱真電との合併により、第45期の純資産額、総資産額、従業員数等が増加しております。

4. 第46期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。

5. 平成20年10月1日付の㈱イーネット・ジャパンとの合併により、第47期の純資産額、総資産額等が増加しております。

6. 第47期の1株当たり配当額には創業50周年記念配当3円を含んでおります。

7. 第48期及び第49期の1株当たり配当額には普通配当増配による3円を含んでおります。

2【沿革】

年月	事項
昭和34年8月	野島絹代が電化製品の販売を目的として、野島電気工業社を神奈川県相模原市に創設
昭和37年4月	有限会社野島電気商会を設立
昭和57年6月	株式会社野島電気商会に組織変更
平成3年4月	株式会社ノジマに商号変更
平成6年4月	C Dソフト等アミューズメント・ソフト専門販売の子会社、株式会社映音やを神奈川県相模原市に資本金10,000千円で設立
平成6年6月	神奈川県相模原市横山一丁目1番1号に本店移転
平成6年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成7年5月	顧客の満足度を更に高め、併せて店舗の生産性向上を目指すため、電気製品等の修理業務を担当する子会社株式会社ドクター・ケイを資本金10,000千円で、神奈川県相模原市に設立
平成7年6月	通信機器販売のフランチャイズシステム作りを狙った子会社、株式会社テレマックスを、神奈川県相模原市に、資本金30,000千円で設立
平成10年2月	P C販売会社株式会社コンプジャパンを神奈川県相模原市に資本金10,000千円で設立
平成10年4月	グループ事業再編のため、株式会社ドクター・ケイ（家電製品の修理業務）は株式会社ノジマホームサービスに営業の全部を譲渡し休眠
平成11年12月	休眠中の株式会社ドクター・ケイは、商号を株式会社デジタル・ルネッサンスに変更、後記営業譲渡の受皿会社となる
平成12年1月	株式会社ドーは中古商品の買取及び販売業務に係る営業の全部を、株式会社デジタル・ルネッサンスに譲渡し、会社を解散
平成12年2月	通信機器の卸売、並びにITニューメディアに関するシステム開発及び販売を担当する子会社ソロン株式会社を、資本金100,000千円で神奈川県相模原市に設立
平成12年7月	休眠中の株式会社コンプジャパンは、商号を株式会社イーネット・ジャパンに変更しeコマースを主業務に営業を再開
平成12年9月	株式会社テレマックスをソロン株式会社に売却
平成14年8月	A D S L及びIP電話の卸売代理店業務を担当する子会社、株式会社ブロードバンド・ジャパンを神奈川県相模原市に資本金100,000千円で設立
平成15年6月	商法特例法第2章第4節に規定する特例の適用を受ける委員会等設置会社に移行
平成16年3月	株式会社デジタル・ルネッサンスは、中古商品の買取及び販売業務から撤退し、休眠
平成16年8月	株式会社イーネット・ジャパンがヘラクレスに上場
平成16年8月	平成16年8月20日付けをもって、当社普通株式1株を2株に株式分割
平成17年4月	人材派遣会社、株式会社オー・ティ・エスの発行済み株式の全株式を取得し連結子会社化
平成17年10月	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（10億円）を発行
平成18年2月	C D・D V D等の音楽・映像ソフト販売会社、株式会社W A V Eの発行済み株式の全株式を取得し連結子会社化
平成18年2月	タワーレコード株式会社を割当先とした第三者割当増資（8億円）を実施
平成18年7月	ソロン株式会社が、株式会社高木兄弟商会から、携帯電話販売事業を会社分割により承継する 四国新電機株式会社（新設会社）の全株式を取得し、連結子会社化
平成18年8月	ソロン株式会社が有限会社プロフィットの株式70.0%を取得し、連結子会社化
平成19年1月	1月29日の臨時株主総会にて株式会社真電との吸収合併契約を承認
平成19年3月	3月1日、株式会社真電を吸収合併
平成19年4月	当社通信機器販売部門を会社分割し、完全子会社であるソロン株式会社が承継
平成19年10月	西日本電機株式会社と有限会社プロフィットが、西日本電機株式会社を存続会社として合併
平成20年4月	ソロン株式会社と株式会社テレマックスが、ソロン株式会社を存続会社として合併
平成20年8月	株式会社W A V Eの株式の一部をメディアマーケティングシステム株式会社及び同社代表取締役社長に売却
平成20年10月	当社と株式会社イーネット・ジャパンが、当社を存続会社として合併
平成21年4月	株式会社オー・ティ・エスの全株式をグリーン・サポート・システムズ株式会社に売却
平成21年8月	創業50周年を迎える
平成21年11月	グループ事業再編のため、当社新潟エリアの通信機器販売部門を会社分割し、完全子会社であるソロン株式会社が承継、これによりすべての携帯電話販売事業をソロン株式会社へ承継完了
平成22年10月	ソロン株式会社が、西日本電機株式会社を吸収合併
平成23年1月	当社が株式会社ブロードバンド・ジャパンを吸収合併

（注）平成22年4月1日付でジャスダック証券取引所と大阪証券取引所が合併したことに伴い、大阪証券取引所J A S D A Q（現 大阪証券取引所J A S D A Q（スタンダード））に上場となっております。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社1社により構成されており、事業は、薄型テレビに代表されるデジタルAV関連機器、携帯電話を中心とする通信関連機器及び家庭用電化製品の販売とこれらに付帯する配送・工事・修理業務、パソコンに代表されるIT・情報関連機器、家庭用ゲーム関連機器及びソフト等の販売並びにそれらに関するソリューション、セットアップ、修理等のサービス提供を行っております。

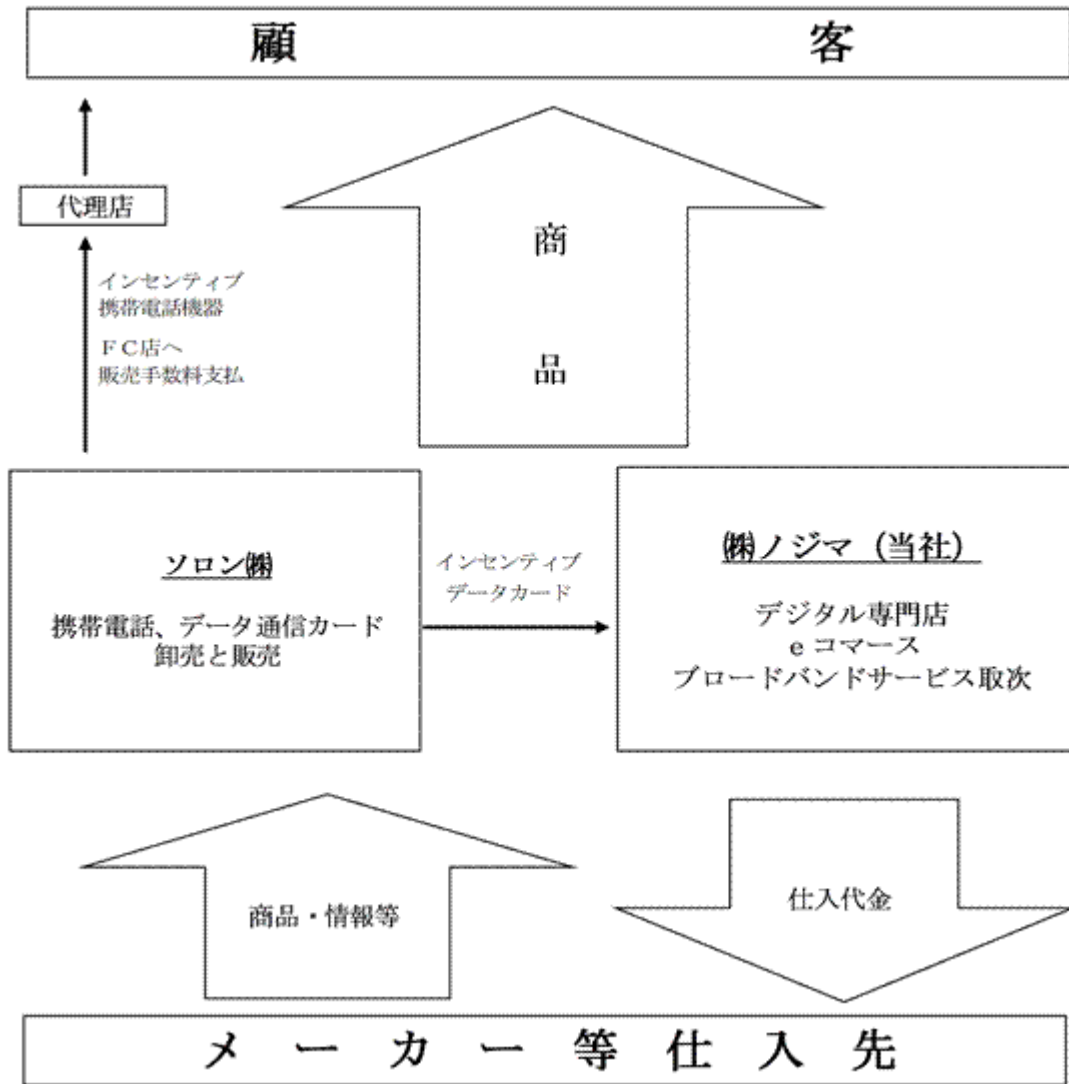
また、当社グループは、家電及び通信事業への特化を推し進めており、通信事業におきましてはシナジー等の経営効率化を追求した結果、連結子会社であるソロン㈱を承継会社、連結子会社である西日本電電㈱を消滅会社とした吸収合併を行いました。さらに、当社は光ファイバー回線等ブロードバンド回線の卸売代理店業務を主力とする連結子会社㈱ブロードバンド・ジャパンを吸収合併し、情報通信におけるサービス事業を一本化し、お客様へのサービスを高めるよう努力しております。

事業の内容と当社及び子会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、当社グループは販売事業の単一セグメントであるため、事業部門別によって記載しております。

事業部門	会社名	主要な取扱商品
デジタルAV関連機器	当社	テレビ、ムービー、オーディオ、携帯音楽プレーヤー、DVDレコーダー、その他周辺機器等
IT・情報関連機器	当社	パソコン、同ソフト、プリンター、デジタルカメラ、その他周辺機器等
家庭用電化製品	当社	エアコン、冷蔵庫、電子レンジ、洗濯機、衣類乾燥機、照明機器、オール電化家電、その他関連商品
情報サービス	当社	光ファイバー回線等ブロードバンド回線及びIP電話の卸売代理店業務
通信関連機器	ソロン㈱(連結子会社)	携帯電話等通信機器の卸売、携帯電話・PHSその他付帯するサービス
eコマース	当社	インターネットを利用した通信販売

以上の当社グループについて図示すると次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ソロン(株)	横浜市西区 (相模原市中央区)	160,003	携帯電話等通信機器の卸売、携 帯電話・PHSその他付帯す るサービス	100.0	当社への通信機器 の卸売等。 役員の兼任あり。

(注) 1. 住所欄における下段の()は登記上の本店所在地であり、実際の業務は上段の住所で行っております。

2. ソロン(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が
10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 59,768,745千円

(2) 経常利益 3,367,840千円

(3) 当期純利益 2,502,791千円

(4) 純資産額 5,151,150千円

(5) 総資産額 14,974,923千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

販売事業の単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成23年3月31日

事業部門の名称	従業員数(人)	
販売部門	1,086	(2,606)
管理部門	59	(44)
合計	1,145	(2,650)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ210(657)名増加しておりますが、主として新規出店計画及びエコポイント、地デジ化対応等、よりお客様の立場に立ったコンサルティングセールスを行なっていくため、正社員、臨時従業員ともに積極的に採用を行なった結果であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日

従業員数(名)	平均年令	平均勤続年数	平均年間給与(円)
819 (1,800)	32才2ヶ月	5年11ヶ月	3,843,295

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数が前事業年度末に比べ176(354)名増加しておりますが、主として新規出店計画及びエコポイント、地デジ化対応等、よりお客様の立場に立ったコンサルティングセールスを行なっていくため、正社員、臨時従業員ともに積極的に採用を行なった結果であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善や設備投資の増加等、一部で回復基調を示したものの、雇用情勢や個人消費の低迷は続いており、また、本年3月に発生した東日本大震災の影響も大きく、依然として先行きが不透明な状況で推移いたしました。

当家電流通業界につきましては、薄型テレビをはじめとするデジタル家電を中心に単価の下落はあったものの、政府主導による家電エコポイントが一定の需要を促し、薄型テレビ、白物家電等の販売が好調に推移いたしました。

このような経済状況の下で、当社グループは、コアエールム八千代台等の新店オープンも積極的に行いました。

販売状況につきましては、政府の消費刺激策の一環であるエコポイント制度の追い風により、テレビ・エアコン・冷蔵庫のエコポイント対象商品の売上が好調に推移し、前連結会計年度を大幅に上回る状況が続きしました。

また、携帯電話事業につきましては、スマートフォン等の2台目需要により国内販売台数が回復基調にある中、情報関連機器とのセット提案や、スマートフォンをはじめとする利便性の高い商品をお客様にコンサルティングすることにより販売台数を伸ばし、市場を上回ることができました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度と比べ27.9%増の2,135億円と大幅な増収となりました。

なお、引き続き人件費は増加傾向ではありますが、国内の厳しい雇用環境を優秀な人材獲得のチャンスととらえ、継続して人材確保を進めてまいります。

人件費以外の販売費及び一般管理費につきましては、グループ全体での削減を継続しております。

また、当連結会計年度より認識いたしました資産除去債務の計上や、震災により一部商品に被害を受けた影響等で、当連結会計年度におきましては特別損失の計上額が増加しております。

この結果、当連結会計年度における営業利益は44億87百万円（前年同期比31.9%増）、経常利益は72億70百万円（前年同期比25.5%増）、当期純利益は37億8百万円（前年同期比19.9%減）となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益60億58百万円を獲得し、有形固定資産減価償却費13億72百万円、長期借入れによる収入7億円等の増加要因があったものの、売上債権の増加額9億28百万円、有形固定資産の取得による支出24億18百万円、たな卸資産の増加額52億7百万円、負ののれん償却額11億82百万円、長期借入金の返済による支出23億6百万円、未収入金の増加額5億91百万円等の減少要因により、前連結会計年度末に比べ34億1百万円減少し、35億41百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は9億5百万円（前年同期比82.4%減）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益60億58百万円を獲得し、有形固定資産減価償却費13億72百万円の計上等の増加要因があったものの、負ののれん償却額11億82百万円、売上債権の増加額9億28百万円、たな卸資産の増加額52億7百万円、未収入金の増加額5億91百万円、仕入債務の減少額2億2百万円等の減少要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は29億17百万円（前年同期比38.4%増）となりました。

これは主に、新規出店等による有形固定資産の取得による支出24億18百万円、敷金及び保証金の差入による支出5億94百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は13億89百万円（前年同期比26.3%増）となりました。

これは主に、長期借入れによる収入7億円の増加要因があったものの、長期借入金の返済による支出23億6百万円、配当金の支払額2億99百万円、社債の償還による支出1億25百万円等の減少要因によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年同期比(%)
販売事業(千円)	177,518,250	27.9
合計(千円)	177,518,250	27.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年同期比(%)
販売事業(千円)	213,500,608	27.9
合計(千円)	213,500,608	27.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、常にお客様に喜んでいただけるよう、ノジマグループ全体の知恵を絞って行動し、その結果としてお客様にご支持いただけるよう努めてまいります。店内においては、豊富な品揃えはもちろんの事、便利でお買い求めいただきやすい売り場を作ってまいります。それに加えて、専門知識を有する商品アドバイザーを育成して、真心を込めたサービスと接客で、お客様をお迎えできるようにしてまいります。

また、店舗数を積極的に増やし、かつ、売り場面積の増大を図りながら効率の良い出店を行ってまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 季節的要因について

当社グループは、デジタルAV家電専門店のノジマを中心とした、それぞれの事業分野に特化した専門店グループであります。当社グループが販売する商品の中には、天候等の季節的要因によりその売上が左右される商品が含まれておりますので、冷夏や暖冬、台風や大雪などにより、売上、来店客数の減少など当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 金利の上昇について

当社グループは、現在約83億円の有利子負債を有しております。わが国では今まで長期間低金利が続いておりましたが、将来は金利が上昇局面に転じることも考えられます。当社グループは健全な借入を維持しながら財務体質の強化を進めておりますが、金利の上昇スピード、上昇幅等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 競合店について

現在、同業他社の店舗が当社グループの商圈内にも存在し、激しい価格・サービス競争が行われている地域があります。マーケットの変化は非常にスピーディーでその変化を確実に予想することは困難なため、今後更なる競争の激化や同業他社店舗の新規出店、異業種他社による当社グループ取扱商品の販売開始等によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 自然災害・事故等について

当社グループは、自然災害や事故等からお客様の安全を確保するため、消防法等の法令遵守の徹底等の防災対策、各種保険の加入等を行っております。しかしながら、地震・台風等の大規模な自然災害により店舗が被災した場合や、店舗において火災が発生した場合、被害に係る損害賠償責任、営業の停止、人的資源の喪失、固定資産やたな卸資産の損害等が発生し、当社グループの業績や財政状況に影響を与える可能性があります。

(5) 個人情報の取扱について

当社グループは、ポイントカードの発行、商品のお届け、eコマースに係る会員登録、ブロードバンド等のサービスの取次ぎ業務、携帯電話の開通等、多くの個人情報を取扱っております。これら情報の取扱いに関しましては、その重要性を十分に認識しており、社内管理体制の整備を行い、従業員には周知徹底しております。しかしながら、不測の事態により万が一個人情報が漏洩した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 敷金・保証金について

当社グループの出店につきましては、多くの場合、土地・建物の取得を行わずに賃借をしております。賃貸人に対しましては、賃貸借契約に基づき敷金及び保証金の差入れを行っており、当該敷金及び保証金は、賃借料との相殺による分割返還、又は期間満了時に一括返還されることとなっておりますが、賃貸人の経済状況によっては、その一部または全額が回収できなくなる可能性があります。また、契約期間満了日前に中途解約をした場合には、契約内容に従って敷金及び保証金の一部償却や違約金の支払いが必要となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 移動体通信キャリアの手数料

当社グループは、携帯電話端末の販売、移動体通信キャリアが提供する移動体通信サービスの契約取次ぎ等を行い、その対価として移動体通信キャリアから手数料、報奨金、その他の支援費を得ております。手数料等の金額及び条件につきましては、移動体通信キャリアの事業方針や監督省庁の指導等により変更されますが、その程度によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 減損会計について

当社グループは、事業の用に供する様々な固定資産を有しておりますが、「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」の適用により、このような固定資産において、時価の下落や将来のキャッシュ・フローによっては減損処理が必要となる場合があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

信販会社との加盟店契約

当社は、クレジット販売に関して信販会社と加盟店契約を締結しており、その主なものは次のとおりであります。

信販会社	契約締結年月	契約期間
三菱UFJニコス株式会社	昭和53年1月	契約締結年月より2年間。ただし、当事者の一方より解約の申し出が無い限り自動的に2年間更新する。 同上
株式会社ジャックス	昭和58年12月	

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成には、経営者による資産及び負債並びに収益及び費用の報告数値及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や状況を勘案し合理的に判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性により、これらの見積りと実際の結果との間に差異が生じる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

経営成績に関する分析

当連結会計年度の経営成績に関する分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

財政状態に関する分析

当連結会計年度末の総資産額は、売上高増による売掛金の増加9億28百万円、未収入金の増加6億74百万円、商品及び製品の増加51億90百万円等により、前連結会計年度末に比べ42億18百万円増加（前期比7.0%増）し、640億54百万円となりました。

負債額は、ポイント引当金の増加6億62百万円等の要因により、前連結会計年度末に比べ7億58百万円増加（前期比1.8%増）し、433億75百万円となりました。

純資産は、剰余金の配当2億99百万円の支出があったものの、当期純利益を37億8百万円計上したことにより、前連結会計年度末に比べ34億60百万円増加（前期比20.1%増）し、206億78百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、安定的な収益の確保と投下資本効率の高い経営を持続しつつ、成長を続けることを重視し、そのための組織及び体制作りを行ってまいります。

営業面におきましては、先取気鋭の精神で新しいコンセプトの商品・サービスを導入し、また販売価格に関しては、同業他社に負けることのない低価格を実現し、お客様にご支持をいただけるよう営業を進めてまいります。収益の点では、家電物販の粗利益率アップと携帯電話を中心とした通信ビジネスの拡充及び、サービス手数料収入の増大を進めます。

また、販売管理費につきましては、業務のシステム化を推進し、グループ各社の業務の集約の連携を進めることによる経費率の低減により、収益性を高めてまいります。

店舗戦略につきましては、当社グループの出店エリア内で、お客様のご要望にそえる店舗につきましては、積極的に出店を検討、計画してまいります。また、既存店につきましても、改装をすすめ、商品ラインナップの更新や、楽しい・選びやすい店づくりをしてまいります。

財務面に関しましては、厳しい経営環境の中においても、上記施策により収益向上を維持し、最適な時期に市場から直接的な資金調達も実施できるように、社内の整備を進め、引き続き純資産の増強に努め、健全で強固な財務基盤を築いてまいります。

人的資源につきましては、お客様や株主様をはじめ、全ての利害関係者に対し、全従業員が会社の代表として最高のサービスを提供できるように、経営方針の徹底と個人の能力の育成を図ってまいります。また、正社員と臨時従業員との待遇上の差別は行うことなく、オープンで公正な人事採用・評価制度を一層推進することにより、優秀な人材の採用・教育に努めてまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

資金需要

当社グループの資金需要のうち主なものは、仕入債務の支払いによる運転資金と新規出店のための設備投資資金であります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の主なものは、新規出店によるものであります。
この結果、当連結会計年度における設備投資の総額は、25億89百万円となりました。
なお、営業に重要な影響を及ぼす設備の売却・除却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成23年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)
			土地 (千円)	建物及び 構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	敷金及び 保証金 (千円)	合計 (千円)	
東名川崎店 (川崎市宮前区) 他神奈川県31店舗	販売事業	販売店舗 事務所	1,623,421	1,778,563	557,148	1,937,211	5,896,345	616 (1,261)
NEW鶴川店 (東京都町田市) 他東京都18店舗	販売事業	販売店舗	648,009	570,988	206,884	699,389	2,125,271	188 (446)
NEW上尾店 (埼玉県上尾市) 他埼玉県12店舗	販売事業	販売店舗	-	165,780	109,285	717,848	992,913	137 (322)
富士吉田店 (山梨県富士吉田市) 他山梨県4店舗	販売事業	販売店舗	-	134,142	30,533	357,143	521,819	117 (337)
イオン富士南店 (静岡県富士市) 他静岡県8店舗	販売事業	販売店舗	-	656,791	112,181	1,023,393	1,792,366	42 (159)
豊科店 (長野県豊科市)	販売事業	販売店舗	-	262,804	3,231	125,932	391,967	9 (22)
市川店 (千葉県市川市) 他千葉県8店舗	販売事業	販売店舗	-	122,671	124,866	253,670	501,207	80 (198)
イーアスつくば店 (茨城県つくば市) 他茨城県2店舗	販売事業	販売店舗	-	36,326	19,727	65,222	121,276	30 (61)
白根店 (新潟市南区) 他新潟県10店舗	販売事業	販売店舗	1,208,844	452,768	28,509	242,623	1,932,746	88 (89)

- (注) 1. 記載の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額は「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」の適用後の金額を表示しております。
3. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

(2) 国内子会社
ソロン(株)

(平成23年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)
			土地 (千円)	建物及び 構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	敷金及び 保証金 (千円)	合計 (千円)	
ドコモショップ新百合ヶ丘店 (川崎市麻生区) 他神奈川県53店舗	販売事業	販売店舗 事務所	-	95,025	178,596	568,409	842,031	207 (560)
ドコモショップ清水R1号店 (静岡市清水区) 他静岡県12店舗	販売事業	販売店舗	-	33,645	23,626	122,901	180,172	15 (60)
a uショップ西新井店 (東京都足立区) 他東京都38店舗	販売事業	販売店舗	-	53,491	92,526	377,297	523,316	41 (258)
a uショップアリオ川口店 (埼玉県川口市) 他埼玉県25店舗	販売事業	販売店舗	-	103,086	59,187	209,569	371,842	23 (133)
イーアスつくば店 (茨城県つくば市) 他茨城県2店舗	販売事業	販売店舗	-	923	5,301	16,069	22,293	2 (37)
でんわ館富士吉田店 (山梨県富士吉田市) 他山梨県4店舗	販売事業	販売店舗	-	3,826	9,164	30,954	43,945	10 (26)
アクロスモール新鎌ヶ谷店 (千葉県新鎌ヶ谷市) 他千葉県13店舗	販売事業	販売店舗	-	6,951	29,768	71,572	108,292	19 (79)
豊科店 (長野県安曇野市)	販売事業	販売店舗	-	-	536	22,249	22,785	1 (5)
イオン新潟南店 (新潟市江南区) 他新潟県6店舗	販売事業	販売店舗	-	1,391	6,710	23,714	31,815	7 (20)
米子店 (鳥取県米子市) 他鳥取県2店舗	販売事業	販売店舗	-	6,114	3,007	2,168	11,290	18 (4)
松江市西津店 (島根県松江市) 他島根県3店舗	販売事業	販売店舗	-	9,304	2,052	5,200	16,557	9 (4)
屋島店 (香川県高松市) 他香川県10店舗	販売事業	販売店舗	-	39,177	8,910	29,791	77,880	36 (16)
川之江店 (愛媛県四国中央市) 他愛媛県6店舗	販売事業	販売店舗	-	12,075	4,483	37,417	53,975	18 (11)
安芸店 (高知県安芸市) 他高知県2店舗	販売事業	販売店舗	-	7,235	2,277	3,009	12,522	8 (3)

- (注) 1. 記載の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額は「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」の適用後の金額を表示しております。
3. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設 (平成23年3月31日現在)

設備名	セグメント の名称	設備の内容	予算金額 (千円)	既支払額 (千円)	資金調達 方法	着工年月	完成予定 年月
ララガーデン川口店 (埼玉県川口市)	販売事業	設備造作等	80,000	15,000	自己資金 及び借入金	平成23年2月	平成23年4月
御殿場店 (静岡県御殿場市)	販売事業	設備造作等	550,000	55,000	自己資金 及び借入金	平成22年4月	平成23年4月
ペイドリーム清水店 (静岡県静岡市)	販売事業	設備造作等	260,000	102,000	自己資金 及び借入金	平成22年10月	平成23年4月
京王堀之内店 (東京都八王子市)	販売事業	設備造作等	120,000	-	自己資金 及び借入金	平成23年1月	平成23年5月
入間店 (埼玉県入間市)	販売事業	設備造作等	200,000	10,000	自己資金 及び借入金	平成23年2月	平成23年5月
富士吉田店(増床) (山梨県富士吉田市)	販売事業	設備造作等	320,000	60,000	自己資金 及び借入金	平成22年4月	平成23年6月
南大沢店 (東京都八王子市)	販売事業	設備造作等	80,000	-	自己資金 及び借入金	平成23年5月	平成23年6月
その他16店舗 (未定)	販売事業	設備造作等	2,400,000	-	自己資金 及び借入金	-	平成24年3月 まで

(注) 記載の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	85,000,000
計	85,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年6月20日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	20,462,408	20,462,408	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	20,462,408	20,462,408	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年6月21日 定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,792 (注)1	2,714 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	279,200	271,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	32,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年8月15日 至平成25年8月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1. 発行価格 32,000円(注)2 2. 資本組入額 16,000円	同左
新株予約権の行使の条件	イ. 新株予約権者は、権利行使時において当社又は子会社の取締役、執行役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ロ. 新株予約権の相続はこれを認めない。 ハ. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に関しては、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株となります。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後時価を下回る価額で新株を発行する場合、又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）、（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）において行使されておらずかつ当社により取得されていない新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、新株予約権の定めに基づいて合理的に決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記2. に従って定める調整後行使価額に、上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生ずる1円未満の端数は、これを切り上げます。

ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ記載の資本金等増加限度額からイに定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要します。

新株予約権の取得の事由及び消却条件

イ. 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができます。

ロ. 当社は、新株予約権者が、上記「新株予約権の行使条件」に規定する行使の条件に該当しなくなったことにより権利を行使できなくなった場合又は権利を放棄した場合は、新株予約権を無償で取得することができます。

ハ. 当社は、いつでも、当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができるものとします。

平成21年6月20日 定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,599 (注)1	3,583 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	359,900	358,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	66,400	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年6月23日 至平成26年6月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1. 発行価格 66,400円(注)2 2. 資本組入額 33,200円	同左
新株予約権の行使の条件	イ. 新株予約権者は、権利行使時において当社又は子会社の取締役、執行役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ロ. 新株予約権の相続はこれを認めない。 ハ. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に関しては、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株となります。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後時価を下回る価額で新株を発行する場合、又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）、（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）において行使されておらずかつ当社により取得されていない新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、新株予約権の定めに基づいて合理的に決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記2. に従って定める調整後行使価額に、上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生ずる1円未満の端数は、これを切り上げます。

ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ記載の資本金等増加限度額からイに定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要します。

新株予約権の取得の事由及び消却条件

イ. 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができます。

ロ. 当社は、新株予約権者が、上記「新株予約権の行使条件」に規定する行使の条件に該当しなくなったことにより権利を行使できなくなった場合又は権利を放棄した場合は、新株予約権を無償で取得することができます。

ハ. 当社は、いつでも、当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができるものとします。

平成22年6月19日 定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,740 (注)1	3,697 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	374,000	369,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	61,500	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年8月7日 至平成27年8月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1. 発行価格 61,500円(注)2 2. 資本組入額 30,750円	同左
新株予約権の行使の条件	イ. 新株予約権者は、権利行使時において当社又は子会社の取締役、執行役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ロ. 新株予約権の相続はこれを認めない。 ハ. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に関しては、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株となります。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後時価を下回る価額で新株を発行する場合、又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）、（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）において行使されておらずかつ当社により取得されていない新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、新株予約権の定めに基づいて合理的に決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記2. に従って定める調整後行使価額に、上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生ずる1円未満の端数は、これを切り上げます。

ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ記載の資本金等増加限度額からイに定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要します。

新株予約権の取得の事由及び消却条件

イ. 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができます。

ロ. 当社は、新株予約権者が、上記「新株予約権の行使条件」に規定する行使の条件に該当しなくなったことにより権利を行使できなくなった場合又は権利を放棄した場合は、新株予約権を無償で取得することができます。

ハ. 当社は、いつでも、当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができるものとします。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減 額(千円)	資本準備金残高 (千円)
平成19年3月1日 (注)1	5,731,642	21,578,138	1,865,649	4,295,745	1,865,649	4,710,728
平成20年2月20日 (注)2	84,270	21,662,408	27,429	4,323,175	27,429	4,738,158
平成20年5月15日 (注)3	1,200,000	20,462,408	-	4,323,175	-	4,738,158
平成20年7月24日 (注)4	-	20,462,408	-	4,323,175	1,500,000	3,238,158

- (注)1. (株)真電との合併に伴う株式交換(株)ノジマ1:(株)真電0.53)によるものであります。
2. (株)真電株主への普通株式割当てによる新株の発行によるものであります。
3. 自己株式の消却によるものであります。
4. 会社法448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	17	20	116	39	11	10,418	10,621	-
所有株式数 (単元)	-	19,304	1,128	42,428	2,933	27	138,169	203,989	63,508
所有株式数の割合(%)	-	9.5	0.6	20.8	1.4	0.0	67.7	100.0	-

- (注)1. 自己株式1,698,807株は「個人その他」に16,988単元及び「単元未満株式の状況」に7株を含めて記載しております。
なお、株主名簿記載上の自己株式は1,698,807株であります。平成23年3月31日現在の実保有株式数は1,697,807株であります。
2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が94単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
野島 廣司	神奈川県相模原市	2,104	10.3
野島 隆久	神奈川県相模原市	1,939	9.5
野島 絹代	神奈川県相模原市	1,906	9.3
真柄 準一	新潟県新潟市西区	1,047	5.1
財団法人真柄福祉財団	新潟県新潟市中央区万代2-3-16	852	4.2
有限会社ケイエッチ	神奈川県相模原市淵野辺1-2-21	750	3.7
有限会社ノマ	神奈川県相模原市中央3-3-3	750	3.7
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	560	2.7
ネックス社員持株会	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3	451	2.2
株式会社横浜銀行 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	425	2.1
計	-	10,787	52.7

(注) 1. 上記のほか、自己株式が1,698千株あります。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,698,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,700,100	186,991	-
単元未満株式	普通株式 63,508	-	-
発行済株式総数	20,462,408	-	-
総株主の議決権	-	186,991	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が9,460株及び当社が実質的に所有していない自己株式1,000株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数94個が含まれております。

2. 議決権の数には、実質的に所有していない自己株式分(10個)は含まれておりません。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ノジマ	神奈川県相模原市 横山一丁目1番1号	1,698,800	-	1,698,800	8.30
計	-	1,698,800	-	1,698,800	8.30

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数10個)あります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成20年6月21日 定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社の取締役、執行役及び従業員並びに子会社の取締役及び従業員のうち当社の取締役会が認められた者に対し、下記の要領にて、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成20年6月21日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役 10名 当社従業員 185名 子会社の取締役 6名 子会社の従業員 67名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)1
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後時価を下回る価額で新株を発行する場合、又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）、（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）において行使されておらずかつ当社により取得されていない新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、新株予約権の定めに基づいて合理的に決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記1. に従って定める調整後行使価額に、上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生ずる1円未満の端数は、これを切り上げます。

ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ記載の資本金等増加限度額からイに定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要します。

新株予約権の取得の事由及び消却条件

イ. 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができます。

ロ. 当社は、新株予約権者が、上記「新株予約権の行使条件」に規定する行使の条件に該当しなくなったことにより権利を行使できなくなった場合又は権利を放棄した場合は、新株予約権を無償で取得することができます。

ハ. 当社は、いつでも、当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができるものとします。

(平成21年6月20日 定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社の取締役、執行役及び従業員並びに子会社の取締役及び従業員のうち当社の取締役会が認められた者に対し、下記の要領にて、ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、平成21年6月20日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び執行役 13名 当社従業員 254名 子会社の取締役 8名 子会社の従業員 96名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)1
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後時価を下回る価額で新株を発行する場合、又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）、（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）において行使されておらずかつ当社により取得されていない新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、新株予約権の定めに基づいて合理的に決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記1. に従って定める調整後行使価額に、上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生ずる1円未満の端数は、これを切り上げます。

ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ記載の資本金等増加限度額からイに定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要します。

新株予約権の取得の事由及び消却条件

イ. 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができます。

ロ. 当社は、新株予約権者が、上記「新株予約権の行使条件」に規定する行使の条件に該当しなくなったことにより権利を行使できなくなった場合又は権利を放棄した場合は、新株予約権を無償で取得することができます。

ハ. 当社は、いつでも、当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができるものとします。

(平成22年6月19日 定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社の取締役、執行役及び従業員並びに子会社の取締役及び従業員のうち当社の取締役会が認められた者に対し、下記の要領にて、ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、平成22年6月19日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び執行役 13名 当社従業員 434名 子会社の取締役 8名 子会社の従業員 194名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)1
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後時価を下回る価額で新株を発行する場合、又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）、（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）において行使されておらずかつ当社により取得されていない新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、新株予約権の定めに基づいて合理的に決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記1. に従って定める調整後行使価額に、上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生ずる1円未満の端数は、これを切り上げます。

ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ記載の資本金等増加限度額からイに定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要します。

新株予約権の取得の事由及び消却条件

イ. 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができます。

ロ. 当社は、新株予約権者が、上記「新株予約権の行使条件」に規定する行使の条件に該当しなくなったことにより権利を行使できなくなった場合又は権利を放棄した場合は、新株予約権を無償で取得することができます。

ハ. 当社は、いつでも、当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができるものとします。

(平成23年6月18日 定時株主総会決議)

会社法の規定に基づき、当社の取締役、執行役及び従業員並びに子会社の取締役及び従業員のうち当社の取締役会が認められた者に対し、下記の要領にて、ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、平成23年6月18日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役、執行役、従業員、子会社の取締役、従業員 (人数は未定)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	500,000株を上限とする。(未定)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	未定(注)1
新株予約権の行使期間	新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日の翌日から3年を経過した日を始期として、その後2年間とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、執行役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分はこれを認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後時価を下回る価額で新株を発行する場合、又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）、（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）において行使されておらずかつ当社により取得されていない新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、新株予約権の定めに基づいて合理的に決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記1. に従って定める調整後行使価額に、上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生ずる1円未満の端数は、これを切り上げます。

ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ記載の資本金等増加限度額からイに定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要します。

新株予約権の取得の事由及び消却条件

イ. 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができます。

ロ. 当社は、新株予約権者が、上記「新株予約権の行使条件」に規定する行使の条件に該当しなくなったことにより権利を行使できなくなった場合又は権利を放棄した場合は、新株予約権を無償で取得することができます。

ハ. 当社は、いつでも、当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができるものとします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	390	261,479
当期間における取得自己株式(注)	155	92,666

(注) 当期間における自己株式の取得に係る内容については、平成23年6月11日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株の処理は含まれておらず、保有自己株式数は平成23年6月10日現在のものであります。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間(注2)	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注1)	74,547	40,099,688	8,000	4,303,430
保有自己株式数	1,697,807	-	1,689,962	-

(注) 1. 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数74,500株、処分価額の総額40,074,543円)及び単元未満株式の売渡請求による売渡(株式数47株、処分価額の総額25,145円)であります。また、当期間は、新株予約権の権利行使によるものであります。

当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、平成23年6月11日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式の処理は含まれておらず、保有自己株式数は平成23年6月10日現在のものであります。

3【配当政策】

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけた上で、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保を勘案し、継続して安定した配当を実施することを基本方針としております。

また、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨、並びに「取締役会議の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

上記の基本方針と、当事業年度の実績を勘案し、期末配当金を1株につき10円とし、既に平成22年12月6日に8円の中間配当金をお支払いいたしましたので、年間配当金としては1株につき18円とさせていただきます。

内部留保につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える販売及び管理体制を強化し、グループ戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成22年11月2日 取締役会決議	149,689	8
平成23年5月10日 取締役会決議	187,646	10

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高（円）	1,340	714	450	970	942
最低（円）	584	293	185	343	504

（注）最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高（円）	639	600	643	740	780	784
最低（円）	570	550	554	620	695	504

（注）最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQにおけるものであります。

5【役員の状況】

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	野島 廣司	昭和26年1月12日生	昭和48年4月 有限会社野島電気商会 (現株式会社ノジマ)入社 昭和53年8月 当社取締役就任 平成3年1月 当社専務取締役就任 平成6年7月 当社代表取締役社長就任 平成12年2月 ソロン株式会社 代表取締役就任(現任) 平成14年5月 当社CEO兼執行役員 管理統括本部長就任 平成14年6月 (株)ブロードバンド・ジャパン 代表取締役社長就任 平成15年6月 当社取締役兼代表執行役社長 CEO兼管理統括本部長就任 平成17年5月 当社取締役兼代表執行役社長 平成18年4月 当社取締役兼代表執行役会長 CEO 平成19年4月 当社取締役兼代表執行役会長 (CEO)兼管理本部長 平成19年10月 西日本電電株式会社代表取締 役就任 平成19年6月 当社取締役兼代表執行役会長 兼社長 平成20年6月 当社取締役兼代表執行役社長 (CEO)(現任)	(注)3	2,104
取締役	-	三枝 達実	昭和31年5月7日生	昭和55年6月 有限会社野島電気商会 (現株式会社ノジマ)入社 平成3年6月 当社取締役就任 平成12年2月 ソロン株式会社取締役就任 平成13年1月 当社常務取締役執行役員MD 本部長兼PCMD部長就任 平成14年7月 専務取締役兼執行役員M&M 統括本部長兼家電MD部長 平成15年6月 取締役兼専務執行役員MD本部 長兼家電MDグループ長 平成17年5月 当社取締役兼代表執行役専務 マーケティング部長 平成18年4月 当社取締役兼代表執行役社長 COO 平成19年6月 当社取締役兼代表執行役副社 長兼CSR推進部長 平成20年6月 当社取締役兼代表執行役専務 兼CSR推進部長 平成21年3月 当社取締役兼代表執行役専務 兼財務経理部長(現任)	(注)3	97
取締役	-	山内 渉	昭和25年8月2日生	平成19年3月 当社執行役真電事業部経営企 画室長 平成19年6月 当社執行役企画管理部経営管 理グループ長 平成20年4月 当社執行役販売企画部企画グ ループ長 平成20年10月 当社執行役販売企画部長 平成22年6月 当社取締役兼執行役兼販売企 画部長就任(現任)	(注)3	1
取締役	-	鈴木 勲	昭和26年11月12日生	平成13年9月 当社入社 平成14年9月 当社移動体通信事業部マネー ジャー 平成15年4月 当社通信MK部長 平成19年4月 ソロン株式会社常務取締役兼 通信MKグループ長 平成19年6月 当社取締役就任(現任) 平成19年10月 ソロン株式会社常務取締役兼 店舗運営管理部長(現任)	(注)3	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	石坂 洋三	昭和22年7月4日生	平成9年2月 株式会社富士銀行 支店部参事役 平成11年9月 当社顧問 平成12年8月 当社執行役員人事部長 平成14年6月 当社監査役就任 平成14年6月 (株)ブロードバンド・ジャパン 監査役就任 平成15年6月 当社取締役就任(現任) 平成17年6月 ソロン(株)監査役就任 平成18年5月 株式会社WAVE 監査役就任 平成20年3月 ソロン株式会社常務取締役兼 販売推進部長(現任)	(注)3	27
取締役	-	木村 喬	昭和20年6月27日生	昭和44年3月 株式会社西友ストア(現株式 会社西友)入社 平成9年8月 同社常務取締役 平成11年5月 株式会社東京シティファイナ ンス代表取締役社長就任 平成15年9月 株式会社ミーンズヴィレッジ 設立 代表取締役就任(現任) 平成16年7月 株式会社さくらや代表取締役 社長就任 平成19年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	2
取締役	-	星名 光男	昭和17年10月13日生	昭和41年3月 株式会社岡田屋入社 平成6年5月 ジャスコ株式会社取締役就任 平成12年5月 同社専務取締役 平成15年5月 イオン株式会社専務執行役就 任 平成16年5月 同社常任顧問(現任) 平成19年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	-	松嶋 英機	昭和18年4月19日生	昭和46年4月 弁護士登録(東京弁護士会)清 水直法律事務所入所 昭和51年3月 独立事務所開設 平成16年1月 西村ときわ法律事務所代表 パートナー弁護士 平成19年6月 当社取締役就任(現任) 平成19年7月 西村あさひ法律事務所代表 パートナー弁護士(現任)	(注)3	-
取締役	-	仙波 昂	昭和13年12月27日生	平成12年8月 当社マネジメント・アドバイ ザー 平成13年6月 ソロン株式会社取締役就任 平成15年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	9
取締役	-	梅津 武	昭和16年12月29日生	平成11年7月 練馬東税務署長 平成13年4月 当社顧問税理士 平成15年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	5
取締役	-	金高 英紀	昭和30年8月31日生	昭和54年4月 株式会社東京銀行(現株式会 社三菱東京UFJ銀行)入行 平成14年4月 同行新宿西口支社長 平成19年4月 同行監査部業務監査室上席 監査役 平成21年6月 株式会社荒井製作所執行役員 当社顧問(現任) 平成23年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	-	五味 康昌	昭和18年2月8日生	昭和41年4月 株式会社三菱銀行(現株式会 社三菱東京UFJ銀行)入行 平成5年6月 同行取締役米州本部米州企画 部長(特命担当バンクオブカ ルフォルニア会長兼頭取兼 務) 平成9年5月 同行常務取締役兼業務企画部 長 平成14年6月 同行専務取締役兼法人営業部 門長 平成15年5月 同行副頭取兼法人営業部門長 平成16年6月 三菱証券株式会社取締役会長 平成17年10月 三菱UFJ証券株式会社取締 役会長 平成21年5月 同社(現三菱UFJ証券ホー ルディングス株式会社)相談 役(現任) 平成22年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	久夛良木 健	昭和25年8月2日生	昭和50年4月 ソニー株式会社入社 平成5年11月 株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント取締役 平成8年6月 同社専務取締役 平成9年6月 同社代表取締役専務 平成9年10月 同社代表取締役副社長 平成11年4月 同社代表取締役社長 平成12年6月 ソニー株式会社取締役 平成13年4月 株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント代表取締役社長兼CEO 平成15年6月 ソニー株式会社取締役執行役副社長 平成15年11月 同社取締役執行役副社長兼CEO 平成16年4月 株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント代表取締役社長兼グループCEO 平成19年6月 同社名誉会長(現任) 平成20年4月 立命館大学大学院客員教授(現任) 平成20年6月 角川グループホールディングス 取締役(現任) 平成21年10月 サイバーアイ・エンターテインメント株式会社代表取締役社長(現任) 平成21年12月 国立大学法人電気通信大学特別客員教授(現任) 平成22年2月 内閣府内閣官房競争力強化・国際標準化/コンテンツ強化専門委員会委員(現任) 平成22年3月 楽天株式会社取締役(現任) 平成23年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	-	神谷 光治	昭和21年8月16日生	平成20年10月 当社顧問 平成21年3月 当社人事総務部長 平成21年10月 当社執行役兼人事総務部長 平成17年10月 当社執行役(現任)	(注)3	1
計						2,262

(注) 1 . 取締役木村喬、星名光男、松嶋英機、仙波昂、梅津武、金高英紀、五味康昌、久夛良木健の各氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 . 当社の委員会体制については次のとおりであります。

指名委員会 委員長 山内渉

委員 野島廣司、星名光男、仙波昂、梅津武、金高英紀、神谷光治

報酬委員会 委員長 神谷光治

委員 野島廣司、木村喬、梅津武、金高英紀

監査委員会 委員長 金高英紀

委員 松嶋英機、仙波昂

3 . 平成23年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役	社長(CEO)	野島 廣司	(1)取締役の状況参照	同左	(注)	2,104
代表執行役	専務兼財務経理部長	三枝 達実	(1)取締役の状況参照	同左	(注)	97
執行役	販売企画部長	山内 渉	(1)取締役の状況参照	同左	(注)	1
執行役	物流CS推進部長	佐藤 丈三	昭和47年10月4日生	平成7年4月 株式会社リンリン入社 平成10年4月 当社転籍 平成17年6月 当社執行役就任(現任) 平成17年10月 当社MDグループ統括兼AVMDグループ長 平成18年4月 当社MD統括兼情報MDグループ長 平成18年10月 当社マーケティング本部物流管理グループ長 平成20年4月 当社販売企画部長 平成20年10月 当社販売支援推進部長 平成21年3月 当社情報サプライ販売推進部長 平成22年10月 当社物流CS推進部長(現任)	(注)	7
執行役	店舗運営管理部長	倉持 昭彦	昭和41年8月1日生	平成9年10月 当社入社 平成18年6月 当社マーケティング本部執行役MK統括 平成19年2月 当社執行役就任(現任) 平成19年2月 当社内部統制グループ長 平成19年4月 当社販売推進部AV販売推進グループ長 平成20年4月 当社AV販売推進部長 平成21年3月 当社店舗運営管理部長(現任)	(注)	9
執行役	AV家電情報販売推進部長	鍋島 賢一	昭和49年4月22日生	平成8年6月 株式会社リンリン入社 平成10年4月 当社転籍 平成17年8月 当社マーケティング本部第二MKグループエリア長 平成18年4月 当社販売本部販売推進部家電販売グループ長 平成21年3月 当社AV家電販売推進部長 平成21年6月 当社執行役就任(現任) 平成22年10月 当社AV家電情報販売推進部長(現任)	(注)	4
執行役	店舗開発部長	広瀬 哲夫	昭和22年6月24日生	平成15年4月 当社入社 当社第一開発グループ長 平成18年4月 当社業務役員兼店舗開発グループ長 平成19年6月 当社執行役兼店舗開発グループ長 平成20年4月 当社店舗開発部長 平成22年3月 当社執行役兼店舗開発部長(現任)	(注)	5
執行役	店舗運営管理第二部部长	福田 浩一郎	昭和45年5月6日生	平成6年4月 当社入社 平成22年3月 当社店舗運営管理部第二ブロックブロック長 平成23年4月 当社店舗運営管理第二部部长(現任) 平成23年6月 当社執行役就任(現任)	(注)	7
執行役	人事総務部長	菅谷 信一	昭和28年11月6日生	平成21年2月 当社入社 平成22年3月 当社財務経理部業務改革グループグループ長 平成22年10月 当社人事総務部総務グループグループ長 平成23年4月 当社人事総務部 部長(現任) 平成23年6月 当社執行役就任	(注)	-
計						2,235

(注) 平成23年6月18日の定時株主総会終結後最初に開催された取締役会の終結の時から1年間であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の執行と監督を分離し、経営の透明性を高めるとともに、経営の効率化、スピードを一層向上させて、株主をはじめとするステークホルダーの立場に立って企業価値を最大化することにあります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

イ．企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

当社は、透明度の高い経営を目指し、平成15年6月より業界に先駆けて「委員会設置会社」への移行を行いました。経営環境の急激な変化に対応し、迅速かつ確な意思決定を図るために、業務執行については執行役に委ね、取締役会は事業計画等経営方針の承認と執行役の業務執行を監督する体制をとっております。取締役会においては、取締役14名のうち8名を社外から招聘し、多面的な社外の視点を積極的に取り入れることができる体制となっております。また、監査委員会につきましても、3名全員が社外取締役で構成されており、独立した視点からのモニタリングが行われることにより、経営監視体制は有効に機能していると考えております。

<各機関の主要な役割>

・取締役会

法令、定款で定められた事項についての決定、委員会メンバーの選解任、執行役の選解任、執行役の業務執行の監督、中期経営計画、株主総会の議案、株主総会の決議により授権された事項、重要な規程等の事項を決定しております。

・監査委員会

取締役及び執行役の職務の執行の監査並びに監査報告の作成、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定を行う法定の機関であり、取締役会で3名の委員を選定しております。監査委員会は、社外取締役である金高英紀、松嶋英機及び仙波昂の各氏で構成され、委員長は金高英紀氏が務めております。

監査委員松嶋英機氏は、弁護士の資格を有しております。

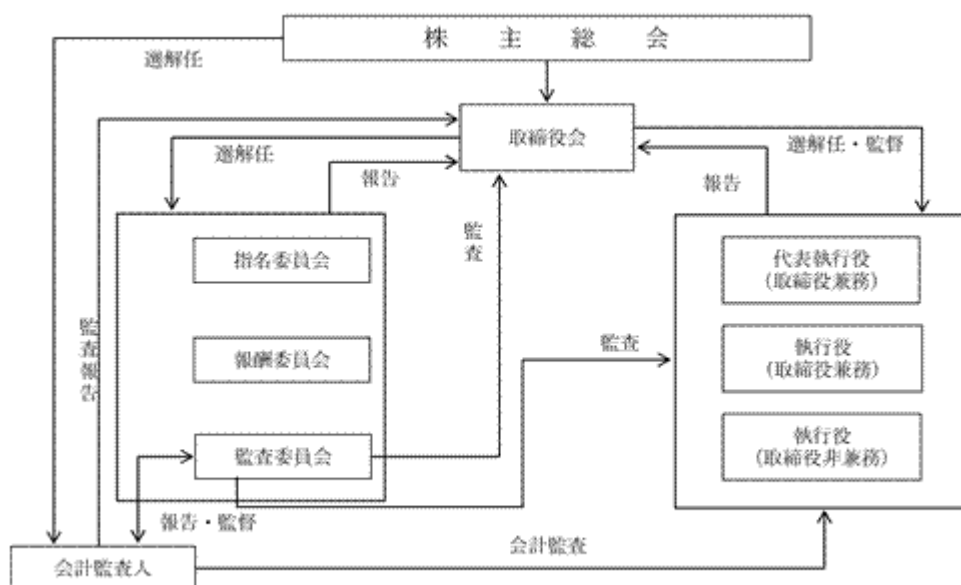
・指名委員会

株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案を決定する法定の機関であり、取締役会で7名の委員を選定しております。指名委員会は、取締役である山内渉、野島廣司及び神谷光治の各氏、並びに社外取締役である金高英紀、仙波昂、星名光男及び梅津武の各氏で構成され、委員長は山内渉氏が務めております。

・報酬委員会

取締役及び執行役の報酬等の内容に係る決定に関する方針並びに個人別報酬等の内容を決定する法定の機関であり、取締役会で5名の委員を選定しております。報酬委員会は、取締役である神谷光治及び野島廣司の両氏、並びに社外取締役である木村喬、金高英紀及び梅津武の各氏で構成され、委員長は神谷光治氏が務めております。

ロ．業務執行・監査の仕組み、内部統制の仕組みの模式図は以下のとおりであります。



八．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況及び内部監査の状況

当社は内部牽制組織の整備を図るとともに、内部監査グループ及びコンプライアンスグループを設置しております。

内部監査グループ（人員7名）は各店舗及び本部全セクション、商品センターを定期的に巡回し、法令、定款、社内諸規程を遵守し業務が適正に遂行されているかを監査し、その結果は適宜経営者へ報告を行っております。コンプライアンスグループ（人員5名）は、法令、定款、社内諸規程の遵守を徹底するため、従業員に対する指導教育を計画的に実施しているほか、内部通報制度を活用することにより、問題を早期に発見し、適切に対応しております。

会社組織全体の内部統制につきましては、健全・適正に業務運営するため「CSR・内部統制委員会」を設置し、グループ全体のリスク管理体制及びコンプライアンス体制、財務報告に係る内部統制体制を推進しております。

また、監査委員会と内部監査グループ及び会計監査人は、定期的に又は必要に応じて意見・情報交換を行い、監査機能の実効性を高めるとともに、相互の連携強化に努めております。

二．会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は杉本茂次、水上亮比呂及び三富康史の各氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属し、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他5名であります。

ホ．社外取締役との関係

当社では、社外取締役8名を選任しております。

木村喬氏につきましては、株式会社ミーンズヴィレッジの代表取締役を兼任しております。同社との間には特別な利害関係はありません。小売業における会社経営等で培われた豊富なビジネス経験を当社の経営に活かしていただくため、選任いたしました。また、大阪証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

星光男氏につきましては、株式会社やまや社外取締役、ウェルシア関東株式会社社外監査役、および株式会社リックコーポレーション社外監査役を兼任しております。当社は、ウェルシア関東株式会社と駐車場付定期建物転賃貸借契約を締結しておりますが、その他特別な利害関係はありません。小売業における会社経営等で培われた豊富なビジネス経験を当社の経営に活かしていただくため、選任いたしました。

松嶋英機氏につきましては、株式会社ネクスト社外監査役、株式会社レーサム社外監査役、および熊本電気鉄道株式会社社外監査役を兼任しております。当社と各社との間には特別な利害関係はありません。弁護士として培われた法律の専門家としての経験・知識等を当社の経営に活かしていただくため、選任いたしました。

仙波昂氏につきましては、特別な利害関係はありません。マーケティングに関する経験・知識等を当社の経営に活かしていただくため、選任いたしました。

梅津武氏につきましては、特別な利害関係はありません。税理士として会計税務に関する経験・知識等を当社の経営に活かしていただくため、選任いたしました。

五味康昌氏につきましては、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社相談役を兼任しております。同社は当社の社員持株会、役員持株会の業務委託先であります。その他特別な利害関係はありません。金融機関における豊富な経験・知識等を当社の経営に活かしていただくため、選任いたしました。

金高英紀氏につきましては、特別な利害関係はありません。金融関係業務において培った経験・知識等を当社の経営に活かしていただくため、選任いたしました。

久尋良木健氏につきましては、株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント名誉会長、サイバーアイ・エンターテインメント株式会社代表取締役社長、立命館大学大学院客員教授、国立大学法人電気通信大学特別教授および楽天株式会社社外取締役を兼任しております。当社と各社との間には特別な利害関係はありません。豊富な経験・知識等を当社の経営に活かしていただくため、選任いたしました。

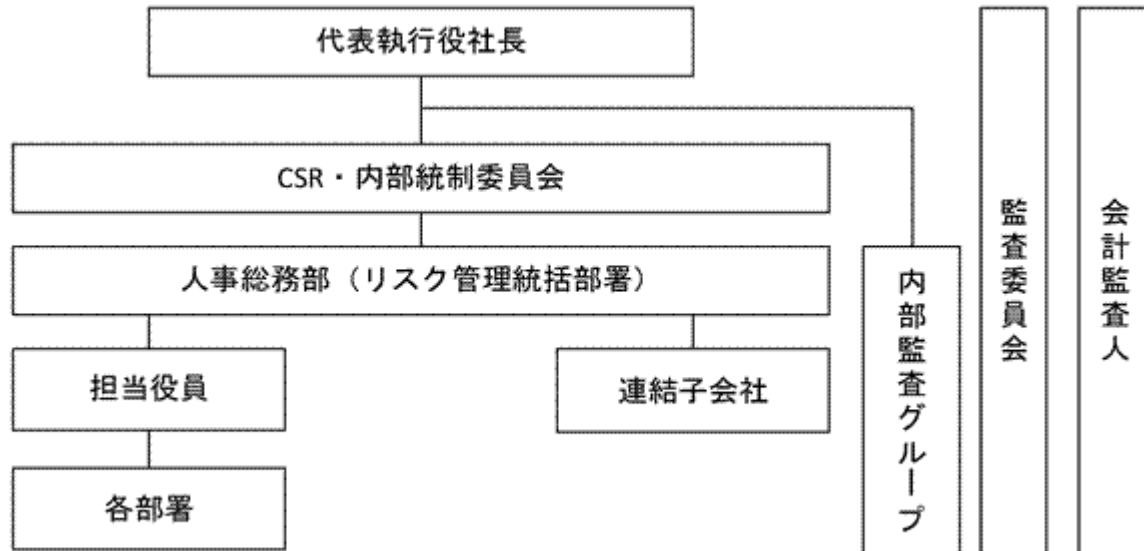
なお、監査委員会は3名全員が社外取締役で構成されており、監査委員会と内部監査グループ及び会計監査人は、定期的に又は必要に応じて意見・情報交換を行い、監査機能の実効性を高めるため、相互に連携強化に努めております。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理を適切に実施するための組織及び責任者を次のとおり設置し、リスク管理上の役割と責任を課しております。

当社が認識するリスク

- イ．顧客イメージリスク
 - ロ．商品価値の変動に係るリスク
 - ハ．出店及び閉店に係るリスク
 - ニ．市場リスク
 - ホ．システムリスク
 - ヘ．顧客情報管理に関するリスク
 - ト．コンプライアンスリスク
 - チ．その他のリスク
- <リスク管理体制>



役員報酬の内容

(対象期間：平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の人員 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	120,490	116,700	50	2,250	1,490	5
執行役	56,279	55,000	29	1,250	-	5
社外取締役	28,810	28,700	10	100	-	7

- (注) 1. 取締役と執行役の兼任者の報酬は、取締役の欄に総額を記載しております。
 2. 期末の人員は、取締役12名、執行役8名で、うち3名は取締役と執行役を兼任しております。
 3. 報酬委員会に基づく報酬は、会社法第404条第3項並びに同法第409条第3項1号による確定額であります。
 4. 取締役、執行役の対象期間内の異動は次のとおりであります。
 退任 取締役 1名(社内取締役)
 就任 取締役 1名(執行役兼務)
 5. 取締役及び執行役の個人別報酬は、ノジマ経営理念の具体的実践において、コミットメントに対する業績に連動した報酬、株主やその他の利害関係者からみてオープンで公正な報酬、新しい人材の確保・獲得ができる競争力のある報酬体系を基本方針とし、当社経営環境、業績、コミットメントに対する成果をもとに、就任時に決定されるむこう1年間の取締役及び執行役の個人別の固定報酬部分と、前事業年度の会社の業績に対する取締役及び執行役の成果を反映した業績連動報酬部分とで構成します。

責任限定契約内容の概要

当社(以下、「監査委嘱者」という。)と会計監査人有限責任監査法人トーマツ(以下、「監査受嘱者」という。)は、監査及び四半期レビュー契約(以下、「監査契約」という。)及び監査約款に違反したときは、相手方に対し、その損害を賠償します。

ただし、監査受嘱者は、監査契約及び監査約款の履行に伴い、故意あるいは重大な過失があった場合を除き、監査委嘱者に対する損害賠償責任を負いません。

また、監査受嘱者が監査委嘱者に対して損害賠償責任を負う事由に関し、監査委嘱者又はその役員若しくは幹部社員に過失があるときは、監査受嘱者の損害賠償の責任又はその金額を定める際に斟酌し減免するものとします。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は、20名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ．取締役の責任免除の決定機関

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の同法第423条第1項の賠償責任につき、その取締役が職務を行うにつき善意にしてかつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議により、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度としてこれを免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

ハ．執行役の責任免除の決定機関

当社は、会社法第426条第1項の規定により、執行役（執行役であった者を含む。）の同法第423条第1項の賠償責任につき、その執行役が職務を行うにつき善意にしてかつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議により、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度としてこれを免除することができる旨を定款に定めております。これは、執行役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第32条第2項において、取締役の責任免除に関する規定を設けております。当該定款に基づき、当社が社外取締役と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

社外取締役との責任限定契約

社外取締役は、会社法第423条第1項の賠償責任について、その社外取締役が職務を行うにつき善意にしてかつ重大な過失がない場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金5百万円以上であらかじめ定める額と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額とする。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
23銘柄 459,765千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)第四銀行	554,000	179,496	企業間取引の強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	288,100	141,169	企業間取引の強化
(株)ビック東海	39,600	36,471	企業間取引の強化
丸三証券(株)	61,700	35,107	企業間取引の強化
(株)横浜銀行	50,000	22,900	企業間取引の強化
ダイニチ工業(株)	29,300	18,986	企業間取引の強化
(株)コロナ	10,800	12,841	企業間取引の強化
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	4,700	12,196	企業間取引の強化
(株)ジャックス	20,000	3,960	企業間取引の強化
(株)文教堂	12,600	3,061	企業間取引の強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)第四銀行	554,000	152,350	企業間取引の強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	288,100	110,630	企業間取引の強化
(株)ビック東海	39,600	29,858	企業間取引の強化
丸三証券(株)	61,700	25,050	企業間取引の強化
(株)丸井グループ	46,000	24,702	企業間取引の強化
(株)横浜銀行	50,000	19,750	企業間取引の強化
ダイニチ工業(株)	29,300	18,459	企業間取引の強化
(株)エフエムラジオ新潟	352	18,304	企業間取引の強化
(株)サンバーストにいがた	203	10,150	企業間取引の強化
(株)コロナ	10,800	8,985	企業間取引の強化
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	4,700	8,901	企業間取引の強化
新和証券(株)	10,000	8,000	企業間取引の強化
ツインバード工業(株)	14,000	5,292	企業間取引の強化
(株)エヌ・エヌ・エー	100	5,286	企業間取引の強化
(株)ジャックス	20,000	4,460	企業間取引の強化
(株)文教堂	12,600	2,431	企業間取引の強化
第一生命保険(株)	19	2,384	企業間取引の強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	13,000	1,794	企業間取引の強化
キャノンマーケティングジャパン(株)	1,155	1,193	企業間取引の強化
(株)しばたショッピングセンター	20	1,000	企業間取引の強化
(株)アルビレックス新潟	200	765	企業間取引の強化
(株)けんと放送	20	16	企業間取引の強化
ユーディーエム(株)	24,000	0	企業間取引の強化

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計上額 の合計額	貸借対照表計上額 の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	50,400	39,900	1,400	-	10,500

二．投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ホ．投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	30,000	-	30,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30,000	-	30,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日程等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表についてはビーエー東京監査法人により監査を受け、また、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 ビーエー東京監査法人

当連結会計年度及び当事業年度 有限責任監査法人トーマツ

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動する公認会計士等の概要

・就任する公認会計士等の概要

名 称 有限責任監査法人トーマツ
事務所所在地 東京都港区芝浦4-13-23 M S 芝浦ビル
業務執行社員 未定

・退任する公認会計士等の概要

名 称 ビーエー東京監査法人
事務所所在地 東京都港区赤坂7-3-37 プラス・カナダ3階
業務執行社員 原 伸之、車田 英樹

(2) 異動予定年月日

平成22年6月19日(第48回定時株主総会開催予定日)

(3) 退任する公認会計士等の直近における就任年月日

平成20年6月21日(第46回定時株主総会開催日)

(4) 退任する公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるビーエー東京監査法人は、平成22年6月19日開催予定の当社第48回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、その後任として、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選任するものであります。

(6) (5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する会計監査人等の意見

該当事項はありません。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の変更等について適切に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,017,202	3,606,035
受取手形及び売掛金	11,986,881	12,915,707
商品及び製品	17,999,859	23,190,035
原材料及び貯蔵品	6,214	23,292
繰延税金資産	531,426	1,279,993
未収入金	4,666,787	5,340,986
その他	466,730	575,374
貸倒引当金	15,715	16,628
流動資産合計	42,659,386	46,914,796
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 9,585,111	1 10,266,648
減価償却累計額	2 4,900,658	2 5,705,668
建物及び構築物(純額)	4,684,452	4,560,979
車両運搬具	65,057	77,573
減価償却累計額	2 33,554	2 47,424
車両運搬具(純額)	31,503	30,149
工具、器具及び備品	4,487,367	5,483,559
減価償却累計額	2 3,032,378	2 3,865,041
工具、器具及び備品(純額)	1,454,988	1,618,517
土地	1 3,480,949	1 3,480,275
建設仮勘定	11,432	417,120
有形固定資産合計	9,663,326	10,107,042
無形固定資産		
のれん	96,363	63,843
ソフトウェア	326,996	21,151
商標権	2,733	1,242
借地権	8,401	8,401
その他	2,520	64,745
無形固定資産合計	437,015	159,384
投資その他の資産		
投資有価証券	567,323	499,665
長期貸付金	16,437	13,337
繰延税金資産	396,563	569,114
敷金及び保証金	1 5,767,351	1 5,499,669
その他	1 362,745	320,043
貸倒引当金	33,954	28,523
投資その他の資産合計	7,076,465	6,873,306
固定資産合計	17,176,807	17,139,733
資産合計	59,836,194	64,054,529

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,146,396	18,943,717
短期借入金	142,656	760,132
1年内返済予定の長期借入金	2,302,050 ₁	2,909,793 ₁
1年内償還予定の社債	125,000	250,000
未払金	2,425,256	2,967,619
未払法人税等	956,340	2,240,302
未払消費税等	155,082	323,759
ポイント引当金	1,815,362	2,478,353
本部移転費用引当金	46,867	-
その他	3,069,676	2,990,138
流動負債合計	30,184,688	33,863,816
固定負債		
社債	875,000	625,000
長期借入金	6,021,322 ₁	3,807,519 ₁
販売商品保証引当金	1,267,827	1,900,351
退職給付引当金	1,138,722	1,288,146
役員退職慰労引当金	138,562	142,993
資産除去債務	-	25,588
負ののれん	2,245,003	1,062,185
その他	746,547	660,108
固定負債合計	12,432,985	9,511,893
負債合計	42,617,673	43,375,709
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,323,175	4,323,175
資本剰余金	4,241,373	4,227,970
利益剰余金	9,556,185	12,965,955
自己株式	953,120	913,292
株主資本合計	17,167,613	20,603,808
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19,490	11,873
その他の包括利益累計額合計	19,490	11,873
新株予約権	31,415	63,137
少数株主持分	-	-
純資産合計	17,218,520	20,678,820
負債純資産合計	59,836,194	64,054,529

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
売上高	166,941,615	213,500,608
売上原価	134,065,880	172,142,749
売上総利益	32,875,735	41,357,859
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	6,682,973	8,551,308
給料手当及び賞与	8,993,734	10,993,866
役員退職慰労引当金繰入額	7,167	5,959
退職給付費用	173,255	206,024
地代家賃	4,353,026	5,221,225
減価償却費	990,313	1,438,404
その他	8,272,588	10,453,599
販売費及び一般管理費合計	29,473,059	36,870,388
営業利益	3,402,675	4,487,471
営業外収益		
受取利息	32,419	28,922
仕入割引	1,309,890	1,734,716
負ののれん償却額	1,213,927	1,182,818
その他	118,331	187,306
営業外収益合計	2,674,569	3,133,764
営業外費用		
支払利息	195,160	179,397
社債利息	4,393	5,048
貸倒引当金繰入額	-	4,594
支払手数料	-	89,399
その他	83,098	72,280
営業外費用合計	282,652	350,719
経常利益	5,794,592	7,270,515
特別利益		
投資有価証券売却益	10,528	202
投資有価証券評価益	100,713	-
貸倒引当金戻入額	3,003	-
固定資産売却益	2 472	2 11,360
本部移転費用引当金戻入額	-	12,013
訴訟損失引当金戻入額	375,416	-
関係会社清算益	-	8,789
その他	19,300	976
特別利益合計	509,435	33,342

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
特別損失		
固定資産売却損	3 117	3 3,386
固定資産除却損	4 89,951	4 34,360
投資有価証券売却損	88,989	-
投資有価証券評価損	-	90,470
減損損失	5 389,247	5 784,677
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	203,669
災害による損失	-	114,619
その他	168,042	13,753
特別損失合計	736,348	1,244,936
税金等調整前当期純利益	5,567,680	6,058,922
法人税、住民税及び事業税	1,491,234	3,265,834
法人税等調整額	558,401	915,896
法人税等合計	932,833	2,349,938
少数株主損益調整前当期純利益	-	3,708,983
少数株主利益	5,282	-
当期純利益	4,629,564	3,708,983

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	3,708,983
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2 -	7,617
その他の包括利益合計	-	7,617
包括利益	-	3,701,366
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1 -	3,701,366
少数株主に係る包括利益	1 -	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,323,175	4,323,175
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,323,175	4,323,175
資本剰余金		
前期末残高	4,241,373	4,241,373
当期変動額		
自己株式の処分	0	13,403
当期変動額合計	0	13,403
当期末残高	4,241,373	4,227,970
利益剰余金		
前期末残高	5,246,728	9,556,185
当期変動額		
剰余金の配当	310,982	299,213
当期純利益	4,629,564	3,708,983
連結範囲の変動	9,125	-
当期変動額合計	4,309,457	3,409,770
当期末残高	9,556,185	12,965,955
自己株式		
前期末残高	273,166	953,120
当期変動額		
自己株式の取得	679,995	261
自己株式の処分	42	40,089
当期変動額合計	679,953	39,827
当期末残高	953,120	913,292
株主資本合計		
前期末残高	13,538,109	17,167,613
当期変動額		
剰余金の配当	310,982	299,213
当期純利益	4,629,564	3,708,983
自己株式の取得	679,995	261
自己株式の処分	43	26,685
連結範囲の変動	9,125	-
当期変動額合計	3,629,504	3,436,194
当期末残高	17,167,613	20,603,808

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	13,088	19,490
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,402	7,617
当期変動額合計	6,402	7,617
当期末残高	19,490	11,873
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	13,088	19,490
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,402	7,617
当期変動額合計	6,402	7,617
当期末残高	19,490	11,873
新株予約権		
前期末残高	4,293	31,415
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,122	31,721
当期変動額合計	27,122	31,721
当期末残高	31,415	63,137
少数株主持分		
前期末残高	8,171	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,171	-
当期変動額合計	8,171	-
当期末残高	-	-
純資産合計		
前期末残高	13,563,662	17,218,520
当期変動額		
剰余金の配当	310,982	299,213
当期純利益	4,629,564	3,708,983
自己株式の取得	679,995	261
自己株式の処分	43	26,685
連結範囲の変動	9,125	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25,354	24,104
当期変動額合計	3,654,858	3,460,299
当期末残高	17,218,520	20,678,820

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,567,680	6,058,922
有形固定資産減価償却費	1,061,625	1,372,991
減損損失	389,247	784,677
無形固定資産減価償却費	126,420	132,657
長期前払費用償却額	38,921	-
のれん償却額	32,519	-
負ののれん償却額	1,213,927	1,182,818
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	1,233	4,431
退職給付引当金の増減額（は減少）	136,900	149,424
貸倒引当金の増減額（は減少）	38,085	4,517
ポイント引当金の増減額（は減少）	438,597	662,990
本部移転費用引当金の増減額（は減少）	46,867	46,867
訴訟損失引当金の増減額（は減少）	655,416	-
販売商品保証引当金の増減額（は減少）	268,489	632,524
受取利息及び受取配当金	44,193	40,848
未収入金の増減額（は増加）	2,234,594	591,356
支払利息	195,160	179,397
社債利息	4,393	5,048
固定資産売却益	472	11,360
固定資産売却損	117	-
固定資産除却損	89,951	-
投資有価証券売却益	10,528	-
投資有価証券売却損	88,989	-
投資有価証券評価損益（は益）	100,713	90,470
子会社株式売却損益（は益）	22,271	-
売上債権の増減額（は増加）	2,840,877	928,826
たな卸資産の増減額（は増加）	4,766,990	5,207,253
仕入債務の増減額（は減少）	6,600,676	202,678
未払消費税等の増減額（は減少）	2,259	168,676
その他の流動資産の増減額（は増加）	536,623	309,612
その他の流動負債の増減額（は減少）	2,594,567	569,266
小計	6,335,247	2,904,562
利息及び配当金の受取額	44,823	40,862
利息の支払額	198,482	186,826
法人税等の支払額	1,035,439	1,852,705
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,146,148	905,893

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	69,657	-
定期預金の払戻による収入	69,505	-
投資有価証券の取得による支出	92,912	33,534
投資有価証券の売却による収入	313,925	-
有価証券の償還による収入	230,000	-
子会社株式の取得による支出	6,413	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	7,566	-
有形固定資産の取得による支出	2,008,967	2,418,383
有形固定資産の売却による収入	1,108	14,268
無形固定資産の取得による支出	191,036	161,535
敷金及び保証金の差入による支出	548,348	594,709
敷金及び保証金の回収による収入	177,116	279,539
貸付金の回収による収入	3,351	-
その他	22,267	3,372
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,107,626	2,917,726
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	40,014	617,476
長期借入れによる収入	1,300,000	700,000
長期借入金の返済による支出	2,350,700	2,306,060
社債の発行による収入	1,000,000	-
社債の償還による支出	20,000	125,000
自己株式の取得による支出	679,995	-
配当金の支払額	309,889	299,814
その他	43	23,603
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,100,556	1,389,795
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,937,965	3,401,628
現金及び現金同等物の期首残高	5,014,685	6,943,445
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	9,205	-
現金及び現金同等物の期末残高	6,943,445	3,541,816

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 3社 ソロン(株) (株)ブロードバンド・ジャパン 西日本電電(株) 前連結会計年度において連結子会社でありました(株)オー・ティ・エスは、平成21年4月に全株式を売却したため連結の範囲から除外しております。 また、(株)ノジマ・システム・エンジニアリングは、平成19年4月1日より休眠会社であり、かつ、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称 (株)ノジマ・システム・エンジニアリング</p>	<p>(1) 連結子会社の数 1社 ソロン(株) 連結子会社でありました西日本電電(株)は、平成22年10月に同じく連結子会社であるソロン(株)を存続会社とした吸収合併により解散したため、連結の範囲から除外しております。 また、連結子会社でありました(株)ブロードバンド・ジャパンは、平成23年1月に当社を存続会社とした吸収合併により解散したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称 (株)ノジマ・システム・エンジニアリング</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 上記非連結子会社は、休眠会社かつ小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。 なお、当該非連結子会社は当連結会計年度において、精算が終了しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>該当ありません。</p>	<p>持分法を適用しない非連結子会社の名称 (株)ノジマ・システム・エンジニアリング</p> <p>(持分法を適用しない理由) 持分法を適用していない非連結子会社は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、休眠会社であり全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。 なお、当該非連結子会社は当連結会計年度において、精算が終了しております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																		
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。</p> <p>子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>その他有価証券 a. 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>b. 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(ロ) たな卸資産 商品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。 ただし、リサイクル商品(中古品)については売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。</p> <p>2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります</p> <table border="0" data-bbox="496 1442 826 1576"> <tr> <td>建 物</td> <td>27～34 年</td> </tr> <tr> <td>構 築 物</td> <td>10～15 年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2～6 年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3～15 年</td> </tr> </table> <p>(ロ) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="496 1711 788 1765"> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>5 年</td> </tr> <tr> <td>商標権</td> <td>10 年</td> </tr> </table>	建 物	27～34 年	構 築 物	10～15 年	車両運搬具	2～6 年	器具備品	3～15 年	ソフトウェア	5 年	商標権	10 年	<p>1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券 満期保有目的の債券 子会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 a. 時価のあるもの 同左</p> <p>b. 時価のないもの 同左</p> <p>(ロ) たな卸資産 商品 同左</p> <p>2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります</p> <table border="0" data-bbox="970 1442 1350 1541"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>10～34 年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2～6 年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～15 年</td> </tr> </table> <p>(ロ) 無形固定資産 同左</p>	建物及び構築物	10～34 年	車両運搬具	2～6 年	工具、器具及び備品	2～15 年
建 物	27～34 年																			
構 築 物	10～15 年																			
車両運搬具	2～6 年																			
器具備品	3～15 年																			
ソフトウェア	5 年																			
商標権	10 年																			
建物及び構築物	10～34 年																			
車両運搬具	2～6 年																			
工具、器具及び備品	2～15 年																			

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(ハ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異については発生年度に費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」「(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)」を適用しております。 本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額に関わる適用初年度の費用処理額は47,548千円であり、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響額は、それぞれ47,548千円です。</p> <p>(ニ) 販売商品保証引当金 販売商品のアフターサービスに対する費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎にして計上しております。</p> <p>(ホ) ポイント引当金 顧客の購入実績等に応じて付与するポイント制度に基づき、将来のポイント使用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎にして将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>(ヘ) 本部移転費用引当金 本部移転に伴い発生する支出に備えるため、合理的に見積もった額を計上しております。</p>	<p>3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(ハ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異については発生年度に費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>(ニ) 販売商品保証引当金 同左</p> <p>(ホ) ポイント引当金 同左</p> <p>(ヘ) 本部移転費用引当金</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>(4) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップのみであり、特例処理を採用しております。</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金</p> <p>(ハ) ヘッジ方針 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジ会計を行っております。</p> <p>(5) のれんの償却方法及び償却期間</p> <p>(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。</p>	<p>(4) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(ハ) ヘッジ方針 同左</p> <p>(ニ) ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(5) のれんの償却方法及び償却期間 発生年度から5年間で均等償却しております。</p> <p>(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	発生年度から5年間で均等償却しております。ただし、重要性の低いものに関しては、発生年度に一括償却しております。	
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用-</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ64,908千円、税金等調整前当期純利益は268,577千円減少しております。</p> <p>(2) 企業結合に関する会計基準の適用</p> <p>当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)</p>
<p>(連結損益計算書) 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「保証金等解約損」は、当連結会計年度において、金額の重要性が乏しいため、特別損益の「その他」に含めております。 なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「保証金等解約損」は28,629千円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 営業活動によるキャッシュ・フローの「未収入金の増減額(は増加)」は、前連結会計年度は「その他の流動資産の増減額(は増加)」に含めて表示しておりましたが、金額の重要性が増したため、当連結会計年度において区分掲記することといたしました。 なお、前連結会計年度の「その他の流動資産の増減額(は増加)」に含まれている「未収入金の増減額(は増加)」は433,256千円であります。</p>	<p>(連結損益計算書) 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <ol style="list-style-type: none"> 前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記しておりました「長期前払費用償却額」は、重要性が乏しいため、当連結会計年度において「その他の流動資産の増減額」に含めております。 なお、当連結会計年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の流動資産の増減額」に含まれる「長期前払費用償却額」は17,707千円であります。 前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記しておりました「のれん償却額」は、重要性が乏しいため、当連結会計年度において「その他の流動資産の増減額」に含めております。 なお、当連結会計年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の流動資産の増減額」に含まれる「のれん償却額」は32,519千円であります。 前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記しておりました「固定資産売却損」は、重要性が乏しいため、当連結会計年度において「その他の流動資産の増減額」に含めております。 なお、当連結会計年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の流動資産の増減額」に含まれる「固定資産売却損」は3,386千円であります。 前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記しておりました「固定資産除却損」は、重要性が乏しいため、当連結会計年度において「その他の流動資産の増減額」に含めております。 なお、当連結会計年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の流動資産の増減額」に含まれる「固定資産除却損」は34,360千円であります。 前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記しておりました「投資有価証券売却損益(は益)」は、重要性が乏しいため、当連結会計年度において「その他の流動資産の増減額」に含めております。 なお、当連結会計年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の流動資産の増減額」に含まれる「投資有価証券売却損益(は益)」は202千円であります。

<p>前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
	<p>6. 前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記しておりました「定期預金の預入による支出」は、重要性が乏しいため、当連結会計年度において「その他」に含めております。 なお、当連結会計年度の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「定期預金の預入による支出」は 69,718千円であります。</p> <p>7. 前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記しておりました「定期預金の払戻による収入」は、重要性が乏しいため、当連結会計年度において「その他」に含めております。 なお、当連結会計年度の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「定期預金の払戻による収入」は79,257千円であります。</p> <p>8. 前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記しておりました「投資有価証券の売却による収入」は、重要性が乏しいため、当連結会計年度において「その他」に含めております。 なお、当連結会計年度の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「投資有価証券の売却による収入」は744千円であります。</p> <p>9. 前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記しておりました「貸付金の回収による収入」は、重要性が乏しいため、当連結会計年度において「その他」に含めております。 なお、当連結会計年度の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「貸付金の回収による収入」は3,206千円であります。</p> <p>10. 前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記しておりました「自己株式の取得による支出」は、重要性が乏しいため、当連結会計年度において「その他」に含めております。 なお、当連結会計年度の「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「自己株式の取得による支出」は 261千円であります。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																																										
<p>1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">301,184千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">675,422</td> </tr> <tr> <td>敷金及び保証金</td> <td style="text-align: right;">1,415,296</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産 その他</td> <td style="text-align: right;">21,645</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,413,549</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">259,004千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">779,990</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,038,994</td> </tr> </table> <p>2 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p> <p>3 当社グループは、資金調達の機動性を高めるため、取引銀行11行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における当融資枠に基づく借入の実行状況は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">借入枠</td> <td style="text-align: right;">10,400,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引借入未実行残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,400,000</td> </tr> </table>	建物	301,184千円	土地	675,422	敷金及び保証金	1,415,296	投資その他の資産 その他	21,645	計	2,413,549	1年内返済予定の長期借入金	259,004千円	長期借入金	779,990	計	1,038,994	借入枠	10,400,000千円	借入実行残高	-	差引借入未実行残高	10,400,000	<p>1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">138,886千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">675,422</td> </tr> <tr> <td>敷金及び保証金</td> <td style="text-align: right;">859,004</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,673,312</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">248,337千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">531,653</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">779,990</td> </tr> </table> <p>2 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p> <p>3 当社グループは、資金調達の機動性を高めるため、取引銀行10行と貸出コミットメント契約及び当座貸越契約を締結しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における当融資枠に基づく借入の実行状況は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">借入枠</td> <td style="text-align: right;">13,100,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">500,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引借入未実行残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,600,000</td> </tr> </table>	建物及び構築物	138,886千円	土地	675,422	敷金及び保証金	859,004	計	1,673,312	1年内返済予定の長期借入金	248,337千円	長期借入金	531,653	計	779,990	借入枠	13,100,000千円	借入実行残高	500,000	差引借入未実行残高	12,600,000
建物	301,184千円																																										
土地	675,422																																										
敷金及び保証金	1,415,296																																										
投資その他の資産 その他	21,645																																										
計	2,413,549																																										
1年内返済予定の長期借入金	259,004千円																																										
長期借入金	779,990																																										
計	1,038,994																																										
借入枠	10,400,000千円																																										
借入実行残高	-																																										
差引借入未実行残高	10,400,000																																										
建物及び構築物	138,886千円																																										
土地	675,422																																										
敷金及び保証金	859,004																																										
計	1,673,312																																										
1年内返済予定の長期借入金	248,337千円																																										
長期借入金	531,653																																										
計	779,990																																										
借入枠	13,100,000千円																																										
借入実行残高	500,000																																										
差引借入未実行残高	12,600,000																																										

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																																												
<p>1 期末商品たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">355,764千円</p> <p>2 固定資産売却益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">472千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">472</td> </tr> </table> <p>3 固定資産売却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">117千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">117</td> </tr> </table> <p>4 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">32,152千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">2,510</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">31</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">19,810</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">13,612</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">撤去費用</td> <td style="text-align: right;">21,834</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">89,951</td> </tr> </table> <p>5 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">場所</th> <th style="width: 25%;">用途</th> <th style="width: 25%;">種類</th> <th style="width: 25%;">その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗(神奈川県、埼玉県、新潟県他)</td> <td>店舗設備、賃貸物件</td> <td>土地、建物及び構築物</td> <td>工具、器具及び備品</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、継続的に損益の把握を実施している店舗をグルーピングの基本単位としております。</p> <p>営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗について、当該資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(389,247千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、土地133,948千円、建物及び構築物206,725千円、その他48,574千円であります。</p> <p>当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。</p> <p>回収可能価額を正味売却価額により測定する場合は、主に固定資産税評価額及び減価償却計算に用いられている税法規定等に基づく残存価額(取得価額の5%)を基に評価しています。また、使用価値により測定する場合は、将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。</p>	車両運搬具	472千円	計	472	車両運搬具	117千円	計	117	建物	32,152千円	構築物	2,510	車両運搬具	31	工具、器具及び備品	19,810	ソフトウェア	13,612	撤去費用	21,834	計	89,951	場所	用途	種類	その他	店舗(神奈川県、埼玉県、新潟県他)	店舗設備、賃貸物件	土地、建物及び構築物	工具、器具及び備品	<p>1 期末商品たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">1,098,197千円</p> <p>2 固定資産売却益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">11,326千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">34</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">11,360</td> </tr> </table> <p>3 固定資産売却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">2,900千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">485</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">3,386</td> </tr> </table> <p>4 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">8,039千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">8,556</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">2,975</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">14,778</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">34,360</td> </tr> </table> <p>5 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">場所</th> <th style="width: 25%;">用途</th> <th style="width: 50%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗(神奈川県、東京都、新潟県他)等</td> <td>店舗設備、賃貸物件等</td> <td>建物及び構築物、車両運搬具、工具、器具及び備品、ソフトウェア</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、原則として、継続的に損益の把握を実施している店舗をグルーピングの基本単位としております。</p> <p>営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗等について、当該資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(784,677千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物347,926千円、車両運搬具1,335千円、工具、器具及び備品157,005千円、及びソフトウェア278,409千円であります。</p> <p>当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額をゼロとして評価しております。</p>	土地	11,326千円	車両運搬具	34	計	11,360	建物及び構築物	2,900千円	工具、器具及び備品	485	計	3,386	建物及び構築物	8,039千円	車両運搬具	10	工具、器具及び備品	8,556	ソフトウェア	2,975	その他	14,778	計	34,360	場所	用途	種類	店舗(神奈川県、東京都、新潟県他)等	店舗設備、賃貸物件等	建物及び構築物、車両運搬具、工具、器具及び備品、ソフトウェア
車両運搬具	472千円																																																												
計	472																																																												
車両運搬具	117千円																																																												
計	117																																																												
建物	32,152千円																																																												
構築物	2,510																																																												
車両運搬具	31																																																												
工具、器具及び備品	19,810																																																												
ソフトウェア	13,612																																																												
撤去費用	21,834																																																												
計	89,951																																																												
場所	用途	種類	その他																																																										
店舗(神奈川県、埼玉県、新潟県他)	店舗設備、賃貸物件	土地、建物及び構築物	工具、器具及び備品																																																										
土地	11,326千円																																																												
車両運搬具	34																																																												
計	11,360																																																												
建物及び構築物	2,900千円																																																												
工具、器具及び備品	485																																																												
計	3,386																																																												
建物及び構築物	8,039千円																																																												
車両運搬具	10																																																												
工具、器具及び備品	8,556																																																												
ソフトウェア	2,975																																																												
その他	14,778																																																												
計	34,360																																																												
場所	用途	種類																																																											
店舗(神奈川県、東京都、新潟県他)等	店舗設備、賃貸物件等	建物及び構築物、車両運搬具、工具、器具及び備品、ソフトウェア																																																											

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
親会社株主に係る包括利益	4,635,967千円
少数株主に係る包括利益	5,282
計	4,641,249
2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	6,402千円
計	6,402

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	20,462,408	-	-	20,462,408
合計	20,462,408	-	-	20,462,408
自己株式				
普通株式(注)1,2	824,350	947,678	64	1,771,964
合計	824,350	947,678	64	1,771,964

(注)1.普通株式の自己株式の株式数の増加947,678株は、取締役会決議による自己株式の取得946,800株、単元未満株式の買取りによる増加878株によるものであります。

2.普通株式の自己株式の株式数の減少64株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度 末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権(注)	-	-	-	-	-	11,653
提出会社	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権(注)	-	-	-	-	-	19,762
	合計	-	-	-	-	-	31,415

(注)平成20年ストック・オプションとしての新株予約権及び平成21年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成21年4月21日 取締役会	普通株式	176,742	9	平成21年3月31日	平成21年6月5日
平成21年11月10日 取締役会	普通株式	134,239	7	平成21年9月30日	平成21年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月10日 取締役会	普通株式	149,523	利益剰余金	8	平成22年3月31日	平成22年6月4日

当連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	20,462,408	-	-	20,462,408
合計	20,462,408	-	-	20,462,408
自己株式				
普通株式（注）1、2	1,771,964	390	74,547	1,697,807
合計	1,771,964	390	74,547	1,697,807

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加390株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少74,547株は、ストック・オプションの行使による減少74,500株、単元未満株式の売渡しによる減少47株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度 末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成20年ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	10,570
提出会社	平成21年ストック・オプションとしての 新株予約権（注）	-	-	-	-	-	43,218
提出会社	平成22年ストック・オプションとしての 新株予約権（注）	-	-	-	-	-	9,348
	合計	-	-	-	-	-	63,137

（注）平成21年ストック・オプションとしての新株予約権及び平成22年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成22年5月10日 取締役会	普通株式	149,523	8	平成22年3月31日	平成22年6月4日
平成22年11月2日 取締役会	普通株式	149,689	8	平成22年9月30日	平成22年12月6日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年5月10日 取締役会	普通株式	187,646	利益剰余金	10	平成23年3月31日	平成23年5月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																										
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成22年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">7,017,202千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">73,757</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">預金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,943,445</td> </tr> </table> <p>2. 株式の売却により、連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>当連結会計年度において、株式をすべて売却したことにより㈱オー・ティ・エスが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">102</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">9</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">62</td> </tr> <tr> <td>子会社株式売却損</td> <td style="text-align: right;">22</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">連結除外子会社株式の売却価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">27</td> </tr> <tr> <td>連結除外子会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">35</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">連結除外子会社株式の売却による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	7,017,202千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	73,757	預金及び現金同等物	6,943,445	流動資産	102	固定資産	9	流動負債	62	子会社株式売却損	22	連結除外子会社株式の売却価額	27	連結除外子会社の現金及び現金同等物	35	連結除外子会社株式の売却による支出	7	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成23年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">3,606,035千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">64,218</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">預金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,541,816</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	3,606,035千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	64,218	預金及び現金同等物	3,541,816
現金及び預金勘定	7,017,202千円																										
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	73,757																										
預金及び現金同等物	6,943,445																										
流動資産	102																										
固定資産	9																										
流動負債	62																										
子会社株式売却損	22																										
連結除外子会社株式の売却価額	27																										
連結除外子会社の現金及び現金同等物	35																										
連結除外子会社株式の売却による支出	7																										
現金及び預金勘定	3,606,035千円																										
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	64,218																										
預金及び現金同等物	3,541,816																										

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																		
<p>ファイナンス・リース取引 リース取引開始日が、平成20年4月1日以降のものについては、重要性がないため記載を省略しております。 また、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累 計額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: center;">24,000</td> <td style="text-align: center;">19,599</td> <td style="text-align: center;">4,400</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">6,620</td> <td style="text-align: center;">5,626</td> <td style="text-align: center;">993</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">30,620</td> <td style="text-align: center;">25,226</td> <td style="text-align: center;">5,393</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">5,722千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5,722</td> </tr> </table> <p>3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">6,587千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">6,123</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">268</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	器具備品	24,000	19,599	4,400	ソフトウェア	6,620	5,626	993	合計	30,620	25,226	5,393	1年内	5,722千円	1年超	-	合計	5,722	支払リース料	6,587千円	減価償却費相当額	6,123	支払利息相当額	268	<p>ファイナンス・リース取引 リース取引開始日が、平成20年4月1日以降のものについては、重要性がないため記載を省略しております。 また、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 当連結会計年度において契約期間満了となったため、当連結会計年度末における残高はありません。</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額 当連結会計年度において契約期間満了となったため、当連結会計年度末における残高はありません。</p> <p>3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">5,804千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">5,393</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">82</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	支払リース料	5,804千円	減価償却費相当額	5,393	支払利息相当額	82
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																
器具備品	24,000	19,599	4,400																																
ソフトウェア	6,620	5,626	993																																
合計	30,620	25,226	5,393																																
1年内	5,722千円																																		
1年超	-																																		
合計	5,722																																		
支払リース料	6,587千円																																		
減価償却費相当額	6,123																																		
支払利息相当額	268																																		
支払リース料	5,804千円																																		
減価償却費相当額	5,393																																		
支払利息相当額	82																																		

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、自己資金及び金融機関からの借入により資金調達しております。デリバティブ取引は、金利変動のリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、賃借物件において預託している敷金及び保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(4)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、「売掛金に関する規程」に従い、営業債権について、各事業部門における経理業務を所管する部署が、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	7,017,202	7,017,202	-
(2) 受取手形及び売掛金	11,986,881	11,986,881	-
(3) 未収入金	4,666,787	4,666,787	-
(4) 投資有価証券	523,800	523,800	-
(5) 敷金及び保証金	5,767,351	5,413,126	354,224
資産計	29,962,022	29,607,797	354,224
(1) 支払手形及び買掛金	19,146,396	19,146,396	-
(2) 短期借入金	142,656	142,656	-
(3) 未払法人税等	956,340	956,340	-
(4) 社債	1,000,000	977,589	22,410
(5) 長期借入金（1年内返済予定のものを含む）	8,323,372	8,351,992	28,620
負債計	29,568,764	29,574,974	6,209
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、合理的に見積りした返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	43,522

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,017,202	-	-	-
受取手形及び売掛金	11,986,881	-	-	-
未収入金	4,666,787	-	-	-
合計	23,670,871	-	-	-

4. 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
社債	125,000	875,000	-	-
長期借入金	2,302,050	6,021,322	-	-
合計	2,427,050	6,896,322	-	-

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、自己資金及び金融機関からの借入により資金調達しております。デリバティブ取引は、金利変動のリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、賃借物件において預託している敷金及び保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項（4）重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、「売掛金に関する規程」に従い、営業債権について、各事業部門における経理業務を所管する部署が、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,606,035	3,606,035	-
(2) 受取手形及び売掛金	12,915,707	12,915,707	-
(3) 未収入金	5,340,986	5,340,986	-
(4) 投資有価証券	456,142	456,142	-
(5) 敷金及び保証金	5,499,669	5,308,989	190,679
資産計	27,818,541	27,627,861	190,679
(1) 支払手形及び買掛金	18,943,717	18,943,717	-
(2) 短期借入金	760,132	760,132	-
(3) 未払金	2,967,619	2,967,619	-
(4) 未払法人税等	2,240,302	2,240,302	-
(5) 社債（1年内返済予定のものを含む）	875,000	858,493	16,506
(6) 長期借入金（1年内返済予定のものを含む）	6,717,312	6,738,441	21,129
負債計	32,504,083	32,508,706	4,623
デリバティブ取引	-	-	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

- (5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、合理的に見積りした返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (6) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	43,522

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,606,035	-	-	-
受取手形及び売掛金	12,915,707	-	-	-
未収入金	5,340,986	-	-	-
合計	21,862,729	-	-	-

4. 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
社債	250,000	625,000	-	-
長期借入金	2,909,793	3,807,519	-	-
合計	3,159,793	4,432,519	-	-

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	141,838	109,002	32,835
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	141,838	109,002	32,835
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	381,962	566,314	184,352
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	381,962	566,314	184,352
	合計	523,800	675,317	151,517

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 43,522千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	84,672	3,968	25,461
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	229,253	6,560	63,527
合計	313,925	10,528	88,989

当連結会計年度（平成23年3月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	73,359	53,362	19,996
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	73,359	53,362	19,996
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	382,783	653,725	270,942
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	382,783	653,725	270,942
	合計	456,142	707,088	250,945

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 43,522千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	744	202	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	744	202	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度(平成22年3月31日)		
			契約額等 (千円)	契約額等 のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	3,395,000	2,859,000	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成23年3月31日)		
			契約額等 (千円)	契約額等 のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,859,000	1,172,000	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職一時金制度を採用し、退職給付会計に関する計算は、「退職給付に係る会計基準」に準拠して行っております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
イ. 退職給付債務 (千円)	1,127,027	1,280,350
ロ. 未認識過去勤務債務 (千円)	11,695	7,796
ハ. 退職給付引当金(イ+ロ)	1,138,722	1,288,146

(注) 一部の子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)	173,255	206,024
イ. 勤務費用 (千円)	127,661	163,618
ロ. 利息費用 (千円)	19,322	17,340
ハ. 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	30,169	28,962
ニ. 過去勤務債務の費用処理額 (千円)	3,898	3,898

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、イ. 勤務費用に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
イ. 割引率(%)	1.5	1.5
ロ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
ハ. 数理計算上の差異の処理年数(年)	発生年度に費用処理しております。	発生年度に費用処理しております。
ニ. 過去勤務債務の処理年数(年)	10	10

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 27,122千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	株式会社ノジマ		株式会社ノジマ	
	平成20年ストック・オプション		平成21年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役	13名	当社取締役及び執行役	13名
	当社子会社の取締役	10名	当社子会社の取締役	11名
	当社従業員	232名	当社従業員	280名
	当社子会社の従業員	90名	当社子会社の従業員	113名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式	388,800株	普通株式	384,000株
付与日	平成20年9月16日		平成21年7月14日	
権利確定条件	権利行使時において当社または当社子会社の取締役、執行役または従業員であること。		権利行使時において当社または当社子会社の取締役、執行役または従業員であること。	
対象勤務期間	自平成20年9月16日 至平成22年8月14日		自平成21年7月14日 至平成23年6月22日	
権利行使期間	自平成22年8月15日 至平成25年8月14日		自平成23年6月23日 至平成26年6月22日	

(注) 株式数に換算しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成22年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	株式会社ノジマ		株式会社ノジマ	
	平成20年ストック・オプション		平成21年ストック・オプション	
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末		388,800		-
付与		-		384,000
失効		-		-
権利確定		-		-
未確定残		388,800		384,000
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末		-		-
権利確定		-		-
権利行使		-		-
失効		-		-
未行使残		-		-

単価情報

会社名	株式会社ノジマ		株式会社ノジマ	
	平成20年ストック・オプション		平成21年ストック・オプション	
権利行使価格 (円)		320		664
行使時平均株価 (円)		-		-
付与日における公正な評価単価(円)		37.86		137.24

(3) ストック・オプションの公正な評価単位の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年ストック・オプションについての公正な評価単位の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成21年ストック・オプション
株価変動性(注)1	41.80%
予想残存期間(注)2	3.44年
予想配当(注)3	15円/株
無リスク利率(注)4	0.45%

(注)1. 株価の将来の変動率として、予想残存期間に対応する日次ヒストリカル・ボラティリティを採用しております。

2. 評価日である平成21年7月14日から権利行使期間の中間点である平成24年12月21日までとしております。

3. 平成21年3月期の配当実績によっております。

4. 直近の10年国債の利回りから推定される、予想残存期間に対応する利回りであります。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の「その他」 34,879千円

権利不行使による失効により利益に計上した金額

特別利益の「その他」 336千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	株式会社ノジマ	株式会社ノジマ	株式会社ノジマ
	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役 10名	当社取締役及び執行役 13名	当社取締役及び執行役 13名
	当社従業員 185名	当社従業員 254名	当社従業員 434名
	子会社の取締役 6名	子会社の取締役 8名	子会社の取締役 8名
	子会社の従業員 67名	子会社の従業員 96名	子会社の従業員 194名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 279,200株	普通株式 359,900株	普通株式 374,000株
付与日	平成20年9月16日	平成21年7月14日	平成22年9月14日
権利確定条件	権利行使時において当社又は子会社の取締役、執行役または従業員であること。	権利行使時において当社又は子会社の取締役、執行役または従業員であること。	権利行使時において当社又は子会社の取締役、執行役または従業員であること。
対象勤務期間	自 平成20年9月16日 至 平成22年8月14日	自 平成21年7月14日 至 平成23年6月22日	自 平成22年9月14日 至 平成25年8月6日
権利行使期間	自 平成22年8月15日 至 平成25年8月14日	自 平成23年6月23日 至 平成26年6月22日	自 平成25年8月7日 至 平成27年8月6日

(注) 株式数に換算しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成23年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	株式会社ノジマ	株式会社ノジマ	株式会社ノジマ
	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	388,800	384,000	-
付与	-	-	393,200
失効	26,200	24,100	19,200
権利確定	362,600	-	-
未確定残	-	359,900	374,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	362,600	-	-
権利行使	74,500	-	-
失効	8,900	-	-
未行使残	279,200	-	-

単価情報

会社名	株式会社ノジマ	株式会社ノジマ	株式会社ノジマ
	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	320	664	615
行使時平均株価 (円)	633	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	37.86	137.24	128.55

(3) ストック・オプションの公正な評価単位の見積方法

当連結会計年度において付与された平成22年ストック・オプションについての公正な評価単位の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成22年ストック・オプション
株価変動性(注)1	42.45%
予想残存期間(注)2	3.90年
予想配当(注)3	15円/株
無リスク利率(注)4	0.26%

(注)1. 株価の将来の変動率として、予想残存期間に対応する日次ヒストリカル・ボラティリティを採用しております。

2. 評価日である平成22年9月14日から権利行使期間の中間点である平成26年8月6日までとしております。

3. 平成22年3月期の配当実績によっております。

4. 直近の10年国債の利回りから推定される、予想残存期間に対応する利回りであります。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																																																																																																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産(流動)</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">103,922</td> </tr> <tr> <td>商品評価損</td> <td style="text-align: right;">223,828</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">16,765</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金</td> <td style="text-align: right;">733,864</td> </tr> <tr> <td>本部移転費用引当金</td> <td style="text-align: right;">18,948</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">7,145</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,104,474</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">573,047</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">531,426</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>役員退職引当金否認</td> <td style="text-align: right;">56,020</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用否認</td> <td style="text-align: right;">456,444</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">72,964</td> </tr> <tr> <td>販売商品保証引当金</td> <td style="text-align: right;">512,582</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">1,307,764</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">134,540</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">354,659</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,894,978</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">2,357,058</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">537,919</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債(固定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">13,344</td> </tr> <tr> <td>土地圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">84,020</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">43,992</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">141,356</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">396,563</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">17.1%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">1.6%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金不算入の項目</td> <td style="text-align: right;">1.1%</td> </tr> <tr> <td>負ののれん償却額</td> <td style="text-align: right;">8.8%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.5%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16.7%</td> </tr> </table>	繰延税金資産(流動)	(千円)	未払事業税	103,922	商品評価損	223,828	未払事業所税	16,765	ポイント引当金	733,864	本部移転費用引当金	18,948	その他	7,145	繰延税金資産小計	1,104,474	評価性引当額	573,047	繰延税金資産合計	531,426	繰延税金資産(固定)		役員退職引当金否認	56,020	退職給付費用否認	456,444	投資有価証券評価損	72,964	販売商品保証引当金	512,582	減損損失	1,307,764	繰越欠損金	134,540	その他	354,659	繰延税金資産小計	2,894,978	評価性引当額	2,357,058	繰延税金資産合計	537,919	繰延税金負債(固定)		その他有価証券評価差額金	13,344	土地圧縮積立金	84,020	固定資産圧縮積立金	43,992	繰延税金負債合計	141,356	繰延税金資産(固定)の純額	396,563	法定実効税率	40.4%	評価性引当額の増減	17.1%	住民税均等割額	1.6%	交際費等永久に損金不算入の項目	1.1%	負ののれん償却額	8.8%	その他	0.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.7%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産(流動)</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">179,500</td> </tr> <tr> <td>商品評価損</td> <td style="text-align: right;">310,597</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">21,422</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金</td> <td style="text-align: right;">1,006,707</td> </tr> <tr> <td>仕入割戻繰延</td> <td style="text-align: right;">215,026</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">7,020</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,740,275</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">460,282</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,279,993</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>役員退職引当金否認</td> <td style="text-align: right;">58,084</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用否認</td> <td style="text-align: right;">521,515</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">108,857</td> </tr> <tr> <td>販売商品保証引当金</td> <td style="text-align: right;">771,922</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">1,532,492</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">286,281</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,279,154</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">2,565,005</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">714,148</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債(固定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">8,122</td> </tr> <tr> <td>土地圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">84,020</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">42,535</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">10,356</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">145,034</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">569,114</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">5.7%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">1.4%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金不算入の項目</td> <td style="text-align: right;">2.1%</td> </tr> <tr> <td>合併による影響額</td> <td style="text-align: right;">3.6%</td> </tr> <tr> <td>負ののれん償却額</td> <td style="text-align: right;">7.8%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.3%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">38.8%</td> </tr> </table>	繰延税金資産(流動)	(千円)	未払事業税	179,500	商品評価損	310,597	未払事業所税	21,422	ポイント引当金	1,006,707	仕入割戻繰延	215,026	その他	7,020	繰延税金資産小計	1,740,275	評価性引当額	460,282	繰延税金資産合計	1,279,993	繰延税金資産(固定)		役員退職引当金否認	58,084	退職給付費用否認	521,515	投資有価証券評価損	108,857	販売商品保証引当金	771,922	減損損失	1,532,492	その他	286,281	繰延税金資産小計	3,279,154	評価性引当額	2,565,005	繰延税金資産合計	714,148	繰延税金負債(固定)		その他有価証券評価差額金	8,122	土地圧縮積立金	84,020	固定資産圧縮積立金	42,535	その他	10,356	繰延税金負債合計	145,034	繰延税金資産(固定)の純額	569,114	法定実効税率	40.6%	評価性引当額の増減	5.7%	住民税均等割額	1.4%	交際費等永久に損金不算入の項目	2.1%	合併による影響額	3.6%	負ののれん償却額	7.8%	その他	0.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.8%
繰延税金資産(流動)	(千円)																																																																																																																																										
未払事業税	103,922																																																																																																																																										
商品評価損	223,828																																																																																																																																										
未払事業所税	16,765																																																																																																																																										
ポイント引当金	733,864																																																																																																																																										
本部移転費用引当金	18,948																																																																																																																																										
その他	7,145																																																																																																																																										
繰延税金資産小計	1,104,474																																																																																																																																										
評価性引当額	573,047																																																																																																																																										
繰延税金資産合計	531,426																																																																																																																																										
繰延税金資産(固定)																																																																																																																																											
役員退職引当金否認	56,020																																																																																																																																										
退職給付費用否認	456,444																																																																																																																																										
投資有価証券評価損	72,964																																																																																																																																										
販売商品保証引当金	512,582																																																																																																																																										
減損損失	1,307,764																																																																																																																																										
繰越欠損金	134,540																																																																																																																																										
その他	354,659																																																																																																																																										
繰延税金資産小計	2,894,978																																																																																																																																										
評価性引当額	2,357,058																																																																																																																																										
繰延税金資産合計	537,919																																																																																																																																										
繰延税金負債(固定)																																																																																																																																											
その他有価証券評価差額金	13,344																																																																																																																																										
土地圧縮積立金	84,020																																																																																																																																										
固定資産圧縮積立金	43,992																																																																																																																																										
繰延税金負債合計	141,356																																																																																																																																										
繰延税金資産(固定)の純額	396,563																																																																																																																																										
法定実効税率	40.4%																																																																																																																																										
評価性引当額の増減	17.1%																																																																																																																																										
住民税均等割額	1.6%																																																																																																																																										
交際費等永久に損金不算入の項目	1.1%																																																																																																																																										
負ののれん償却額	8.8%																																																																																																																																										
その他	0.5%																																																																																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.7%																																																																																																																																										
繰延税金資産(流動)	(千円)																																																																																																																																										
未払事業税	179,500																																																																																																																																										
商品評価損	310,597																																																																																																																																										
未払事業所税	21,422																																																																																																																																										
ポイント引当金	1,006,707																																																																																																																																										
仕入割戻繰延	215,026																																																																																																																																										
その他	7,020																																																																																																																																										
繰延税金資産小計	1,740,275																																																																																																																																										
評価性引当額	460,282																																																																																																																																										
繰延税金資産合計	1,279,993																																																																																																																																										
繰延税金資産(固定)																																																																																																																																											
役員退職引当金否認	58,084																																																																																																																																										
退職給付費用否認	521,515																																																																																																																																										
投資有価証券評価損	108,857																																																																																																																																										
販売商品保証引当金	771,922																																																																																																																																										
減損損失	1,532,492																																																																																																																																										
その他	286,281																																																																																																																																										
繰延税金資産小計	3,279,154																																																																																																																																										
評価性引当額	2,565,005																																																																																																																																										
繰延税金資産合計	714,148																																																																																																																																										
繰延税金負債(固定)																																																																																																																																											
その他有価証券評価差額金	8,122																																																																																																																																										
土地圧縮積立金	84,020																																																																																																																																										
固定資産圧縮積立金	42,535																																																																																																																																										
その他	10,356																																																																																																																																										
繰延税金負債合計	145,034																																																																																																																																										
繰延税金資産(固定)の純額	569,114																																																																																																																																										
法定実効税率	40.6%																																																																																																																																										
評価性引当額の増減	5.7%																																																																																																																																										
住民税均等割額	1.4%																																																																																																																																										
交際費等永久に損金不算入の項目	2.1%																																																																																																																																										
合併による影響額	3.6%																																																																																																																																										
負ののれん償却額	7.8%																																																																																																																																										
その他	0.3%																																																																																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.8%																																																																																																																																										

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社は、平成21年9月15日開催の取締役会において、平成21年11月1日付で当社の新潟エリアの店舗における通信機器販売部門をソロン(株)(当社の連結子会社)へ承継させる会社分割(吸収分割)を決議いたしました。

会社分割の概要は次のとおりであります。

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

(吸収分割会社)

名称: 株式会社ノジマ

事業の内容: 家電・AV・情報機器の販売

(吸収分割承継会社)

名称: ソロン株式会社

事業の内容: 通信機器の販売、卸売

(2) 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社、ソロン(株)を吸収分割承継会社とする吸収分割であります。

(3) 取引の目的を含む取引の概要

会社分割(吸収分割)の目的

ノジマグループでは、大部分の通信機器販売部門を当社より分割し、ソロン(株)が担当しておりますが、新潟エリアの店舗における通信機器販売につきましては、当社の販売部門が担当しておりました。本分割により、全ての通信機器販売部門をソロン(株)に承継させることにより、事業運営を一本化し効率経営を目指すこととしました。

会社分割(吸収分割)の効力発生日

平成21年11月1日

株式の割当

当社はソロン(株)の発行済株式の全部を保有しているため、本件分割に際し、ソロン(株)は当社に対して株式を含む一切の金銭等の交付を行いません。

(4) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社では、神奈川県及びその他の地域において、賃貸用の不動産を有しております。当連結会計年度末における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は218,752千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、減損損失は261,028千円(特別損失に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
2,490,067	327,781	2,162,286	1,936,076

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「固定資産税評価額」等の指標等を用いて合理的に調整を行ったものであります。

(追加情報)

当連結会計年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当社では、神奈川県及びその他の地域において、賃貸用の不動産を有しております。当連結会計年度末における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は244,017千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
2,162,286	202,367	2,364,654	2,610,580

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度の増減額のうち、主な増加額は不動産取得(294,129千円)であり、主な減少額は減価償却費(59,719千円)であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主として「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて合理的に調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

「家電商品及び関連商品の販売並びにこれらの商品の工事、修理」の事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメント資産の金額の合計額に占める割合が、いずれも90%超であるため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社グループは、販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高に該当する取引は無いため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当連結会計年度において、固定資産の減損損失784,677千円を計上しておりますが、当社グループは、販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当連結会計年度において、のれんの償却額32,519千円及び未償却残高63,843千円、平成22年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額1,182,818千円及び未償却残高1,062,185千円を計上しておりますが、当社グループは、販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
記載すべき重要なものはありません。

（1株当たり情報）

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	919円57銭	1,098円65銭
1株当たり当期純利益金額	243円41銭	198円16銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	239円89銭	196円10銭

（注）1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益（千円）	4,629,564	3,708,983
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	4,629,564	3,708,983
期中平均株式数（千株）	19,019	18,716
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（千円）	-	-
普通株式増加数（千株）	-	196
（うち新株予約権）	（-）	（196）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)</p>
<p>ストック・オプション(新株予約権)の付与</p> <p>1. スtock・オプション制度を導入する目的及び新株予約権を無償で発行する理由 ノジマグループの業績向上に対する貢献意欲や士気を高めることにより、企業価値向上に資することを目的として、上記の目的を適切に達成するため特に払込金額無償にて発行するものいたします。</p> <p>2. 新株予約権発行の要領</p> <p>(1) 新株予約権の割当を受ける者 当社の取締役、執行役員及び従業員ならびに当社子会社の取締役及び従業員のうち当社の取締役会が認めた者。</p> <p>(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数 株主総会の委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、当社普通株式 400,000株を上限とする。 ただし、下記(3)に定める付与株式数の調整を行った場合、新株予約権の目的である株式数の上、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。</p> <p>(3) 新株予約権の総数 株主総会の委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、4,000個を上限とする。 新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(普通株式の無償割当てを含む、以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。</p> <p>調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率</p> <p>なお、上記のほか、当社が、合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下「合併等」という。)を行う場合、その他付与株式数の調整が必要な場合には、当社は、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。</p> <p>(4) 新株予約権の発行価額 新株予約権の発行価額は無償とする。</p> <p>(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、その行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。 行使価額は以下のとおりとする。 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)の大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、当該金額が割当日の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。</p>	<p>ストック・オプション(新株予約権)の付与</p> <p>当社は、平成23年6月18日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条並びに第239条の規定に基づき、新株予約権を発行すること、ならびに募集要項の決定を当社取締役会に委任することを決議いたしました。</p> <p>1. スtock・オプション制度を導入する目的及び新株予約権を無償で発行する理由 ノジマグループの業績向上に対する貢献意欲や士気を高めることにより、企業価値向上に資することを目的として、上記の目的を適切に達成するため特に払込金額無償にて発行するものいたします。</p> <p>2. 新株予約権発行の要領</p> <p>(1) 新株予約権の割当を受ける者 当社の取締役、執行役員及び従業員ならびに当社子会社の取締役及び従業員のうち当社の取締役会が認めた者。</p> <p>(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数 株主総会の委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、当社普通株式 500,000株を上限とする。 ただし、下記(3)に定める付与株式数の調整を行った場合、新株予約権の目的である株式数の上、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。</p> <p>(3) 新株予約権の総数 株主総会の委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、5,000個を上限とする。 新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(普通株式の無償割当てを含む、以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。</p> <p>調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率</p> <p>なお、上記のほか、当社が、合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下「合併等」という。)を行う場合、その他付与株式数の調整が必要な場合には、当社は、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。</p> <p>(4) 新株予約権の発行価額 新株予約権の発行価額は無償とする。</p> <p>(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、その行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。 行使価額は以下のとおりとする。 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)の大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、当該金額が割当日の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。</p>

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>なお、割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。</p> <p>a. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$ <p>b. 当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。</p> <p>c. 割当日後、当社が合併等を行うなど、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。</p> <p>(6) 新株予約権を行使することができる期間 新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議日の翌日から3年を経過した日を始期として、その後2年間とする。</p> <p>(7) 新株予約権の行使の条件</p> <p>a. 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、執行役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>b. 新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>c. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>d. その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> <p>(8) 新株予約権の取得の事由及び消却条件</p> <p>a. 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>b. 当社は、新株予約権者が上記(7)に規定する行使の条件に該当しなくなったことにより権利を行使できなくなった場合又は権利を放棄した場合は、新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>c. 当社は、いつでも、当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができるものとする。</p>	<p>なお、割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。</p> <p>a. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$ <p>b. 当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。</p> <p>c. 割当日後、当社が合併等を行うなど、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。</p> <p>(6) 新株予約権を行使することができる期間 新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議日の翌日から3年を経過した日を始期として、その後2年間とする。</p> <p>(7) 新株予約権の行使の条件</p> <p>a. 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、執行役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>b. 新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>c. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>d. その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> <p>(8) 新株予約権の取得の事由及び消却条件</p> <p>a. 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>b. 当社は、新株予約権者が上記(7)に規定する行使の条件に該当しなくなったことにより権利を行使できなくなった場合又は権利を放棄した場合は、新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>c. 当社は、いつでも、当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができるものとする。</p>

<p>前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)</p>
<p>(9) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。</p> <p>(10) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 a. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。 b. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記a.記載の資本金等増加限度額からa.に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>(11) 株式交換・株式移転時等の新株予約権の処理の方針等 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)において行使されておらずかつ当社により取得されていない新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。 a. 交付する再編成対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。 b. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類 再編成対象会社の普通株式とする。 c. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数 組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記「(2)新株予約権の目的である株式の種類及び数」等に準じて合理的に決定する。 d. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記(5)c.に従って定める調整後行使価額に、上記c.に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。 e. 新株予約権を行使することができる期間 上記「(6)新株予約権を行使することができる期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「(6)新株予約権を行使することができる期間」の満了日までとする。</p>	<p>(9) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。</p> <p>(10) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 a. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。 b. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記a.記載の資本金等増加限度額からa.に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>(11) 株式交換・株式移転時等の新株予約権の処理の方針等 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)において行使されておらずかつ当社により取得されていない新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。 a. 交付する再編成対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。 b. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類 再編成対象会社の普通株式とする。 c. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数 組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記「(2)新株予約権の目的である株式の種類及び数」等に準じて合理的に決定する。 d. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記(5)c.に従って定める調整後行使価額に、上記c.に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。 e. 新株予約権を行使することができる期間 上記「(6)新株予約権を行使することができる期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「(6)新株予約権を行使することができる期間」の満了日までとする。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>f. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記「(10)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。</p> <p>g. 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。</p> <p>h. 新株予約権の取得の事由及び条件 上記「(8)新株予約権の取得の事由及び条件」に準じて決定する。</p> <p>(12) 新株予約権の割当日 別途取締役会が定める日とする。</p>	<p>f. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記「(10)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。</p> <p>g. 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。</p> <p>h. 新株予約権の取得の事由及び条件 上記「(8)新株予約権の取得の事由及び条件」に準じて決定する。</p> <p>(12) 新株予約権の割当日 別途取締役会が定める日とする。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)ノジマ	第8回無担保変動利付社債	平成21年7月31日	1,000,000 (125,000)	875,000 (250,000)	0.5%	なし	平成26年7月31日
合計	-	-	1,000,000 (125,000)	875,000 (250,000)	-	-	-

(注) 1. ()内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
250,000	250,000	250,000	125,000	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	142,656	760,132	1.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,302,050	2,909,793	2.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,021,322	3,807,519	1.8	平成23年～平成26年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	8,466,028	7,477,444	-	-

(注) 1. 平均利率は、当期末残高を基準とした加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,760,850	1,508,309	398,360	140,000

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	42,827	52,327	64,942	53,402
税金等調整前四半期純利益金額(百万円)	542	1,869	3,478	168
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(百万円)	365	1,404	2,316	376
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(円)	19.53	75.12	123.69	20.09

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,960,790	1,781,335
売掛金	² 5,856,912	² 6,398,346
商品及び製品	16,042,076	20,667,840
原材料及び貯蔵品	2,105	8,560
前払費用	427,546	479,825
繰延税金資産	462,037	1,219,727
短期貸付金	433	363
未収入金	² 5,031,081	² 6,048,521
その他	4,826	62,329
貸倒引当金	15,223	16,628
流動資産合計	32,772,586	36,650,222
固定資産		
有形固定資産		
建物	¹ 8,569,076	¹ 9,143,542
減価償却累計額	³ 4,354,870	³ 5,043,695
建物(純額)	4,214,205	4,099,846
構築物	429,988	436,896
減価償却累計額	³ 334,897	³ 349,001
構築物(純額)	95,090	87,895
車両運搬具	55,992	67,127
減価償却累計額	³ 27,256	³ 39,598
車両運搬具(純額)	28,735	27,528
工具、器具及び備品	3,641,739	4,384,556
減価償却累計額	³ 2,517,704	³ 3,192,189
工具、器具及び備品(純額)	1,124,035	1,192,367
土地	¹ 3,480,949	¹ 3,480,275
建設仮勘定	7,325	412,689
有形固定資産合計	8,950,342	9,300,603
無形固定資産		
のれん	89,680	60,398
ソフトウェア	300,074	17,994
その他	12,598	73,487
無形固定資産合計	402,352	151,880
投資その他の資産		
投資有価証券	567,323	499,665
関係会社株式	232,682	223,945
出資金	610	610
長期貸付金	16,437	13,337

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
破産更生債権等	4,688	11,186
長期前払費用	¹ 275,770	250,969
繰延税金資産	306,876	406,203
敷金及び保証金	¹ 5,369,908	¹ 5,045,052
保険積立金	32,553	21,720
その他	36,263	31,762
貸倒引当金	24,776	28,523
投資その他の資産合計	6,818,337	6,475,928
固定資産合計	16,171,032	15,928,412
資産合計	48,943,619	52,578,634
負債の部		
流動負債		
買掛金	² 13,691,912	² 13,849,051
短期借入金	-	80,000
1年内返済予定の長期借入金	2,015,004	2,540,337
1年内償還予定の社債	125,000	250,000
未払金	² 2,598,187	² 3,303,555
未払法人税等	283,028	1,563,099
未払消費税等	63,929	195,049
未払費用	156,512	184,182
前受金	2,551,079	2,352,175
預り金	² 320,903	² 396,368
前受収益	88,402	86,165
ポイント引当金	² 1,797,006	² 2,478,353
本部移転費用引当金	46,867	-
流動負債合計	23,737,834	27,278,337
固定負債		
社債	875,000	625,000
長期借入金	5,613,990	3,073,653
販売商品保証引当金	1,267,827	1,900,351
退職給付引当金	939,519	1,027,163
役員退職慰労引当金	138,562	142,993
預り保証金	743,464	² 1,699,619
資産除去債務	-	14,673
負ののれん	2,220,933	1,062,185
その他	2,962	2,642
固定負債合計	11,802,259	9,548,283
負債合計	35,540,093	36,826,620

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,323,175	4,323,175
資本剰余金		
資本準備金	3,238,158	3,238,158
その他資本剰余金	975,257	961,853
資本剰余金合計	4,213,415	4,200,011
利益剰余金		
利益準備金	80,227	80,227
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	123,796	123,796
固定資産圧縮積立金	64,256	62,128
別途積立金	97,200	97,200
繰越利益剰余金	5,403,669	7,703,755
利益剰余金合計	5,769,148	8,067,107
自己株式	953,120	913,292
株主資本合計	13,352,618	15,677,002
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19,490	11,873
評価・換算差額等合計	19,490	11,873
新株予約権	31,415	63,137
純資産合計	13,403,525	15,752,013
負債純資産合計	48,943,619	52,578,634

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	6 117,902,406	6 157,930,829
売上原価		
商品期首たな卸高	11,597,504	16,044,182
当期商品仕入高	6 99,158,071	6 132,994,415
合計	110,755,575	149,038,597
商品期末たな卸高	1 16,044,182	1 20,667,840
商品売上原価	94,711,393	128,370,756
売上総利益	23,191,012	29,560,072
販売費及び一般管理費		
荷造費	-	1,464,126
広告宣伝費	5,661,632	7,317,096
支払手数料	1,504,754	1,927,009
役員報酬	130,112	145,750
給料手当及び賞与	6,585,575	8,417,611
役員退職慰労引当金繰入額	7,167	5,959
退職給付費用	134,450	142,770
法定福利費	632,727	948,364
賃借料	144,946	194,765
地代家賃	2,914,888	3,571,405
減価償却費	797,124	1,058,674
水道光熱費	939,401	1,121,429
のれん償却額	29,281	29,281
その他	3,051,059	2,196,954
販売費及び一般管理費合計	22,533,124	28,541,198
営業利益	657,888	1,018,873
営業外収益		
受取利息	31,002	28,025
有価証券利息	700	-
受取配当金	811,773	1,011,925
仕入割引	1,309,712	1,734,594
負ののれん償却額	1,158,747	1,158,747
雑収入	90,070	140,487
営業外収益合計	3,402,006	4,073,780
営業外費用		
支払利息	174,297	160,445
社債利息	4,280	5,048
雑損失	81,149	70,699
貸倒引当金繰入額	-	5,152
支払手数料	-	89,399
営業外費用合計	259,727	330,745
経常利益	3,800,167	4,761,908

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	10,528	202
投資有価証券評価益	100,713	-
貸倒引当金戻入額	1,772	-
固定資産売却益	2 472	2 11,360
訴訟損失引当金戻入額	375,416	-
抱合せ株式消滅差益	-	140,678
その他	19,300	21,278
特別利益合計	508,204	173,519
特別損失		
投資有価証券売却損	88,989	-
投資有価証券評価損	-	90,470
固定資産除却損	4 68,434	4 16,307
固定資産売却損	3 117	3 3,386
減損損失	5 374,425	5 692,115
災害による損失	-	114,619
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	179,202
その他	178,818	11,873
特別損失合計	710,784	1,107,975
税引前当期純利益	3,597,587	3,827,452
法人税、住民税及び事業税	412,105	2,082,073
法人税等調整額	528,396	851,794
法人税等合計	116,291	1,230,279
当期純利益	3,713,879	2,597,172

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,323,175	4,323,175
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,323,175	4,323,175
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	3,238,158	3,238,158
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,238,158	3,238,158
その他資本剰余金		
前期末残高	1,003,214	975,257
当期変動額		
自己株式の処分	0	13,403
会社分割による減少	27,958	-
当期変動額合計	27,957	13,403
当期末残高	975,257	961,853
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	80,227	80,227
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	80,227	80,227
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金		
前期末残高	123,796	123,796
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	123,796	123,796
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	66,383	64,256
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	2,127	2,127
当期変動額合計	2,127	2,127
当期末残高	64,256	62,128
別途積立金		
前期末残高	97,200	97,200
当期変動額		
当期変動額合計	-	-

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
当期末残高	97,200	97,200
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,998,644	5,403,669
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	2,127	2,127
剰余金の配当	310,982	299,213
当期純利益	3,713,879	2,597,172
当期変動額合計	3,405,024	2,300,086
当期末残高	5,403,669	7,703,755
自己株式		
前期末残高	273,166	953,120
当期変動額		
自己株式の取得	679,995	261
自己株式の処分	42	40,089
当期変動額合計	679,953	39,827
当期末残高	953,120	913,292
株主資本合計		
前期末残高	10,657,633	13,352,618
当期変動額		
剰余金の配当	310,982	299,213
当期純利益	3,713,879	2,597,172
自己株式の取得	679,995	261
自己株式の処分	43	26,685
会社分割による減少	27,958	-
当期変動額合計	2,694,985	2,324,383
当期末残高	13,352,618	15,677,002
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	13,088	19,490
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,402	7,617
当期変動額合計	6,402	7,617
当期末残高	19,490	11,873
評価・換算差額等合計		
前期末残高	13,088	19,490
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,402	7,617
当期変動額合計	6,402	7,617
当期末残高	19,490	11,873

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
新株予約権		
前期末残高	4,293	31,415
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,122	31,721
当期変動額合計	27,122	31,721
当期末残高	31,415	63,137
純資産合計		
前期末残高	10,675,014	13,403,525
当期変動額		
剰余金の配当	310,982	299,213
当期純利益	3,713,879	2,597,172
自己株式の取得	679,995	261
自己株式の処分	43	26,685
会社分割による減少	27,958	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33,525	24,104
当期変動額合計	2,728,511	2,348,488
当期末残高	13,403,525	15,752,013

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は部分純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により算 定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用して おります。</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p>																
2. たな卸資産の評価基 準及び評価方法	<p>商品 移動平均法による原価法(貸借対照表価 額については収益性の低下に基づく簿価 切下げの方法)を採用しております。 ただし、リサイクル商品(中古品)につ いては売価還元法による原価法(貸借対 照表価額については収益性の低下に基づ く簿価切下げの方法)を採用して おります。</p>	<p>商品 同左</p>																
3. 固定資産の減価償却 の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得し た建物(附属設備を除く)については、定 額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりで あります。</p> <table border="0" data-bbox="459 1352 836 1491"> <tr> <td>建物</td> <td>27～34年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10～15年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2～6年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産(ソフトウェア) 社内における利用可能期間(5年)に基 づく定額法を採用しております。</p>	建物	27～34年	構築物	10～15年	車両運搬具	2～6年	器具備品	3～15年	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得し た建物(附属設備を除く)については、定 額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりで あります。</p> <table border="0" data-bbox="954 1352 1331 1491"> <tr> <td>建物</td> <td>10～34年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10～15年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2～6年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産(ソフトウェア) 同左</p>	建物	10～34年	構築物	10～15年	車両運搬具	2～6年	工具、器具及び備品	2～15年
建物	27～34年																	
構築物	10～15年																	
車両運搬具	2～6年																	
器具備品	3～15年																	
建物	10～34年																	
構築物	10～15年																	
車両運搬具	2～6年																	
工具、器具及び備品	2～15年																	
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、 一般債権については貸倒実績率により、貸 倒懸念債権及び破産更生債権等の特定債 権については個別に回収可能性を検討し、 回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>																

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(2) 販売商品保証引当金 販売商品のアフターサービスに対する費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎にして計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、発生年度に費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額に関わる適用初年度の費用処理額は39,339千円であり、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響額は、それぞれ39,339千円であります。</p> <p>(5) ポイント引当金 顧客の購入実績に応じて付与するポイント制度に基づき、将来のポイント使用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎にして将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>(6) 本部移転費用引当金 本部移転に伴い発生する支出に備えるため、合理的に見積もった額を計上しております。</p>	<p>(2) 販売商品保証引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、発生年度に費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>(5) ポイント引当金 同左</p> <p>(6) 本部移転費用引当金</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
5. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップのみであり、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジ会計を行っております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>
6. その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。</p> <p>(2) 負ののれんの償却方法 5年間で均等償却しております。</p> <p>(3) のれんの償却方法 5年間で均等償却しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理方法 同左</p> <p>(2) 負ののれんの償却方法 同左</p> <p>(3) のれんの償却方法 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(1) 「資産除去債務に関する会計基準」の適用 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ57,871千円、税引前当期純利益は237,073千円減少しております。</p> <p>(2) 「企業結合に関する会計基準」の適用 当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(損益計算書) 前事業年度まで区分掲記しておりました「保証金等解約損」は、当事業年度において、金額的重要性が乏しいため、特別損失の「その他」に含めております。 なお、当事業年度の特別損益の「その他」に含まれている「保証金等解約損」は27,896千円であります。</p>	<p>(損益計算書) 前事業年度まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「荷造費」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。 なお、前事業年度における「荷造費」の金額は863,657千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																														
<p>1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">301,184千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">675,422</td> </tr> <tr> <td>敷金及び保証金</td> <td style="text-align: right;">1,415,296</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td style="text-align: right;">21,645</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,413,549</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">259,004千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">779,990</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,038,994</td> </tr> </table>	建物	301,184千円	土地	675,422	敷金及び保証金	1,415,296	長期前払費用	21,645	計	2,413,549	1年内返済予定の長期借入金	259,004千円	長期借入金	779,990	計	1,038,994	<p>1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">138,886千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">675,422</td> </tr> <tr> <td>敷金及び保証金</td> <td style="text-align: right;">859,004</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,673,312</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">248,337千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">531,653</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">779,990</td> </tr> </table>	建物及び構築物	138,886千円	土地	675,422	敷金及び保証金	859,004	計	1,673,312	1年内返済予定の長期借入金	248,337千円	長期借入金	531,653	計	779,990
建物	301,184千円																														
土地	675,422																														
敷金及び保証金	1,415,296																														
長期前払費用	21,645																														
計	2,413,549																														
1年内返済予定の長期借入金	259,004千円																														
長期借入金	779,990																														
計	1,038,994																														
建物及び構築物	138,886千円																														
土地	675,422																														
敷金及び保証金	859,004																														
計	1,673,312																														
1年内返済予定の長期借入金	248,337千円																														
長期借入金	531,653																														
計	779,990																														
<p>2 関係会社に対する主な資産・負債 区分掲記した以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">489,093千円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">643,966</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">7,096</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">398,834</td> </tr> <tr> <td>前受収益</td> <td style="text-align: right;">1,687</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">113,802</td> </tr> </table>	売掛金	489,093千円	未収入金	643,966	買掛金	7,096	未払金	398,834	前受収益	1,687	預り金	113,802	<p>2 関係会社に対する主な資産・負債 区分掲記した以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">479,542千円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">1,029,798</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">44,488</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">562,703</td> </tr> <tr> <td>前受収益</td> <td style="text-align: right;">4,086</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">116,013</td> </tr> <tr> <td>預り保証金</td> <td style="text-align: right;">1,043,774</td> </tr> </table>	売掛金	479,542千円	未収入金	1,029,798	買掛金	44,488	未払金	562,703	前受収益	4,086	預り金	116,013	預り保証金	1,043,774				
売掛金	489,093千円																														
未収入金	643,966																														
買掛金	7,096																														
未払金	398,834																														
前受収益	1,687																														
預り金	113,802																														
売掛金	479,542千円																														
未収入金	1,029,798																														
買掛金	44,488																														
未払金	562,703																														
前受収益	4,086																														
預り金	116,013																														
預り保証金	1,043,774																														
<p>3 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p>	<p>3 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p>																														
<p>4 当社は、資金調達の機動性を高めるため、取引銀行 11行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>なお、当期末における当融資枠に基づく借入の実行状況は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">借入枠</td> <td style="text-align: right;">9,300,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引借入未実行残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,300,000</td> </tr> </table>	借入枠	9,300,000千円	借入実行残高	-	差引借入未実行残高	9,300,000	<p>4 当社は、資金調達の機動性を高めるため、取引銀行 10行と貸出コミットメント契約及び当座貸越契約を締結しております。</p> <p>なお、当事業年度末における当融資枠に基づく借入の実行状況は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">借入枠</td> <td style="text-align: right;">11,700,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引借入未実行残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,700,000</td> </tr> </table>	借入枠	11,700,000千円	借入実行残高	-	差引借入未実行残高	11,700,000																		
借入枠	9,300,000千円																														
借入実行残高	-																														
差引借入未実行残高	9,300,000																														
借入枠	11,700,000千円																														
借入実行残高	-																														
差引借入未実行残高	11,700,000																														

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																												
<p>1 商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">355,610千円</p>	<p>1 商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">1,106,962千円</p>																												
<p>2 固定資産売却益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">472千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">472</td> </tr> </table>	車両運搬具	472千円	計	472	<p>2 固定資産売却益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">11,326千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">34</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">11,360</td> </tr> </table>	土地	11,326千円	車両運搬具	34	計	11,360																		
車両運搬具	472千円																												
計	472																												
土地	11,326千円																												
車両運搬具	34																												
計	11,360																												
<p>3 固定資産売却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">117千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">117</td> </tr> </table>	車両運搬具	117千円	計	117	<p>3 固定資産売却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">2,900千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">485</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">3,386</td> </tr> </table>	建物	2,900千円	工具、器具及び備品	485	計	3,386																		
車両運搬具	117千円																												
計	117																												
建物	2,900千円																												
工具、器具及び備品	485																												
計	3,386																												
<p>4 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">19,639千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">2,510</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">31</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">13,266</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">13,612</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">撤去費用</td> <td style="text-align: right;">19,374</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">68,434</td> </tr> </table>	建物	19,639千円	構築物	2,510	車両運搬具	31	工具、器具及び備品	13,266	ソフトウェア	13,612	撤去費用	19,374	計	68,434	<p>4 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">601千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">333</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1,951</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">834</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">12,575</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">16,307</td> </tr> </table>	建物	601千円	構築物	333	車両運搬具	10	工具、器具及び備品	1,951	ソフトウェア	834	その他	12,575	計	16,307
建物	19,639千円																												
構築物	2,510																												
車両運搬具	31																												
工具、器具及び備品	13,266																												
ソフトウェア	13,612																												
撤去費用	19,374																												
計	68,434																												
建物	601千円																												
構築物	333																												
車両運搬具	10																												
工具、器具及び備品	1,951																												
ソフトウェア	834																												
その他	12,575																												
計	16,307																												
<p>5 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 20%;">種類</th> <th style="width: 50%;">その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗(神奈川県、山梨県、新潟県他)</td> <td>店舗設備、賃貸物件</td> <td>土地、建物及び構築物</td> <td>工具、器具及び備品</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	その他	店舗(神奈川県、山梨県、新潟県他)	店舗設備、賃貸物件	土地、建物及び構築物	工具、器具及び備品	<p>5 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 70%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗(神奈川県、東京都、新潟県他)等</td> <td>店舗設備等、賃貸物件</td> <td>建物、車両運搬具、工具、器具及び備品、ソフトウェア</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	店舗(神奈川県、東京都、新潟県他)等	店舗設備等、賃貸物件	建物、車両運搬具、工具、器具及び備品、ソフトウェア														
場所	用途	種類	その他																										
店舗(神奈川県、山梨県、新潟県他)	店舗設備、賃貸物件	土地、建物及び構築物	工具、器具及び備品																										
場所	用途	種類																											
店舗(神奈川県、東京都、新潟県他)等	店舗設備等、賃貸物件	建物、車両運搬具、工具、器具及び備品、ソフトウェア																											
<p>当社は、継続的に損益の把握をしている店舗をグルーピングの基本単位としております。</p> <p>営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗について、当該資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(374,425千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、土地133,948千円、建物196,357千円、構築物507千円及びその他43,612千円であります。</p> <p>当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。</p> <p>回収可能価額を正味売却価額により測定する場合には、主に固定資産税評価額及び減価償却計算に用いられている税法規定等に基づく残存価額(取得原価の5%)を基に評価しています。また、使用価値により測定する場合には、将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。</p>	<p>当社は、原則として、継続的に損益の把握をしている店舗をグルーピングの基本単位としております。</p> <p>営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗等について、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(692,115千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物287,518千円、車両運搬具1,335千円、工具、器具及び備品138,068千円及びソフトウェア265,193千円であります。</p> <p>当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額をゼロとして評価しております。</p>																												
<p>6 関係会社に対する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売上高</td> <td style="text-align: right;">3,419,181千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品仕入高</td> <td style="text-align: right;">525,362千円</td> </tr> </table>	売上高	3,419,181千円	商品仕入高	525,362千円	<p>6 関係会社に対する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売上高</td> <td style="text-align: right;">2,915,402千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品仕入高</td> <td style="text-align: right;">308,592千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> </table>	売上高	2,915,402千円	商品仕入高	308,592千円	受取配当金	1,000,000千円																		
売上高	3,419,181千円																												
商品仕入高	525,362千円																												
売上高	2,915,402千円																												
商品仕入高	308,592千円																												
受取配当金	1,000,000千円																												

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	824,350	947,678	64	1,771,964
合計	824,350	947,678	64	1,771,964

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加947,678株は、取締役会決議による自己株式の取得946,800株、単元未満株式の買取りによる増加878株によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少64株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	1,771,964	390	74,547	1,697,807
合計	1,771,964	390	74,547	1,697,807

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加390株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少74,547株は、ストック・オプションの行使による減少74,500株、単元未満株式の売渡しによる減少47株であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																		
<p>ファイナンス・リース取引</p> <p>リース取引開始日が、平成20年4月1日以降のものについては、重要性がないため記載を省略しております。</p> <p>また、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却累 計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>24,000</td> <td>19,599</td> <td>4,400</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>6,620</td> <td>5,626</td> <td>993</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>30,620</td> <td>25,226</td> <td>5,393</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>5,722千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,722</td> </tr> </table> <p>3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>6,587千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>6,123</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>268</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	器具備品	24,000	19,599	4,400	ソフトウェア	6,620	5,626	993	合計	30,620	25,226	5,393	1年内	5,722千円	1年超	-	合計	5,722	支払リース料	6,587千円	減価償却費相当額	6,123	支払利息相当額	268	<p>ファイナンス・リース取引</p> <p>リース取引開始日が、平成20年4月1日以降のものについては、重要性がないため記載を省略しております。</p> <p>また、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>当事業年度において契約期間満了となったため、当事業年度末における残高はありません。</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <p>当事業年度において契約期間満了となったため、当事業年度末における残高はありません。</p> <p>3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>5,804千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>5,393</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>82</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	支払リース料	5,804千円	減価償却費相当額	5,393	支払利息相当額	82
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																
器具備品	24,000	19,599	4,400																																
ソフトウェア	6,620	5,626	993																																
合計	30,620	25,226	5,393																																
1年内	5,722千円																																		
1年超	-																																		
合計	5,722																																		
支払リース料	6,587千円																																		
減価償却費相当額	6,123																																		
支払利息相当額	268																																		
支払リース料	5,804千円																																		
減価償却費相当額	5,393																																		
支払利息相当額	82																																		

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 232,682千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度(平成23年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 223,945千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																																																																																																																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産(流動)</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">52,462</td> </tr> <tr> <td>商品評価損</td> <td style="text-align: right;">214,223</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">16,765</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金</td> <td style="text-align: right;">726,529</td> </tr> <tr> <td>本部移転費用引当金</td> <td style="text-align: right;">18,948</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">6,154</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(流動)小計</td> <td style="text-align: right;">1,035,085</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">573,047</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(流動)合計</td> <td style="text-align: right;">462,037</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>役員退職引当金否認</td> <td style="text-align: right;">56,020</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用否認</td> <td style="text-align: right;">379,847</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">72,964</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">34,931</td> </tr> <tr> <td>販売商品保証引当金</td> <td style="text-align: right;">512,582</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">1,291,714</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">209,204</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)小計</td> <td style="text-align: right;">2,557,265</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">2,109,032</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)合計</td> <td style="text-align: right;">448,232</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債(固定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">13,344</td> </tr> <tr> <td>土地圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">84,020</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">43,992</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">141,356</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)の純額</td> <td style="text-align: right;">306,876</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金の減少</td> <td style="text-align: right;">24.3%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">1.7%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金不算入の項目</td> <td style="text-align: right;">1.3%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金不算入の項目</td> <td style="text-align: right;">9.0%</td> </tr> <tr> <td>負ののれん償却額</td> <td style="text-align: right;">13.0%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.3%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">3.2%</td> </tr> </table>	繰延税金資産(流動)	(千円)	未払事業税	52,462	商品評価損	214,223	未払事業所税	16,765	ポイント引当金	726,529	本部移転費用引当金	18,948	その他	6,154	繰延税金資産(流動)小計	1,035,085	評価性引当額	573,047	繰延税金資産(流動)合計	462,037	繰延税金資産(固定)		役員退職引当金否認	56,020	退職給付費用否認	379,847	投資有価証券評価損	72,964	関係会社株式評価損	34,931	販売商品保証引当金	512,582	減損損失	1,291,714	その他	209,204	繰延税金資産(固定)小計	2,557,265	評価性引当額	2,109,032	繰延税金資産(固定)合計	448,232	繰延税金負債(固定)		その他有価証券評価差額金	13,344	土地圧縮積立金	84,020	固定資産圧縮積立金	43,992	繰延税金負債合計	141,356	繰延税金資産(固定)の純額	306,876	法定実効税率	40.4%	評価性引当金の減少	24.3%	住民税均等割額	1.7%	交際費等永久に損金不算入の項目	1.3%	受取配当金等永久に益金不算入の項目	9.0%	負ののれん償却額	13.0%	その他	0.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.2%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産(流動)</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">125,462</td> </tr> <tr> <td>商品評価損</td> <td style="text-align: right;">304,636</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">21,422</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金</td> <td style="text-align: right;">1,006,707</td> </tr> <tr> <td>仕入割戻繰延</td> <td style="text-align: right;">215,026</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">6,754</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(流動)小計</td> <td style="text-align: right;">1,680,009</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">460,282</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(流動)合計</td> <td style="text-align: right;">1,219,727</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>役員退職引当金否認</td> <td style="text-align: right;">58,084</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用否認</td> <td style="text-align: right;">417,233</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">108,857</td> </tr> <tr> <td>販売商品保証引当金</td> <td style="text-align: right;">771,922</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">1,490,049</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">262,166</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)小計</td> <td style="text-align: right;">3,108,314</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">2,562,802</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)合計</td> <td style="text-align: right;">545,511</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債(固定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">8,122</td> </tr> <tr> <td>土地圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">84,020</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">42,535</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">4,629</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">139,308</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)の純額</td> <td style="text-align: right;">406,203</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金の減少</td> <td style="text-align: right;">8.9%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">1.7%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金不算入の項目</td> <td style="text-align: right;">3.2%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金不算入の項目</td> <td style="text-align: right;">10.7%</td> </tr> <tr> <td>負ののれん償却額</td> <td style="text-align: right;">12.3%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.7%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">32.1%</td> </tr> </table>	繰延税金資産(流動)	(千円)	未払事業税	125,462	商品評価損	304,636	未払事業所税	21,422	ポイント引当金	1,006,707	仕入割戻繰延	215,026	その他	6,754	繰延税金資産(流動)小計	1,680,009	評価性引当額	460,282	繰延税金資産(流動)合計	1,219,727	繰延税金資産(固定)		役員退職引当金否認	58,084	退職給付費用否認	417,233	投資有価証券評価損	108,857	販売商品保証引当金	771,922	減損損失	1,490,049	その他	262,166	繰延税金資産(固定)小計	3,108,314	評価性引当額	2,562,802	繰延税金資産(固定)合計	545,511	繰延税金負債(固定)		その他有価証券評価差額金	8,122	土地圧縮積立金	84,020	固定資産圧縮積立金	42,535	その他	4,629	繰延税金負債合計	139,308	繰延税金資産(固定)の純額	406,203	法定実効税率	40.6%	評価性引当金の減少	8.9%	住民税均等割額	1.7%	交際費等永久に損金不算入の項目	3.2%	受取配当金等永久に益金不算入の項目	10.7%	負ののれん償却額	12.3%	その他	0.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.1%
繰延税金資産(流動)	(千円)																																																																																																																																												
未払事業税	52,462																																																																																																																																												
商品評価損	214,223																																																																																																																																												
未払事業所税	16,765																																																																																																																																												
ポイント引当金	726,529																																																																																																																																												
本部移転費用引当金	18,948																																																																																																																																												
その他	6,154																																																																																																																																												
繰延税金資産(流動)小計	1,035,085																																																																																																																																												
評価性引当額	573,047																																																																																																																																												
繰延税金資産(流動)合計	462,037																																																																																																																																												
繰延税金資産(固定)																																																																																																																																													
役員退職引当金否認	56,020																																																																																																																																												
退職給付費用否認	379,847																																																																																																																																												
投資有価証券評価損	72,964																																																																																																																																												
関係会社株式評価損	34,931																																																																																																																																												
販売商品保証引当金	512,582																																																																																																																																												
減損損失	1,291,714																																																																																																																																												
その他	209,204																																																																																																																																												
繰延税金資産(固定)小計	2,557,265																																																																																																																																												
評価性引当額	2,109,032																																																																																																																																												
繰延税金資産(固定)合計	448,232																																																																																																																																												
繰延税金負債(固定)																																																																																																																																													
その他有価証券評価差額金	13,344																																																																																																																																												
土地圧縮積立金	84,020																																																																																																																																												
固定資産圧縮積立金	43,992																																																																																																																																												
繰延税金負債合計	141,356																																																																																																																																												
繰延税金資産(固定)の純額	306,876																																																																																																																																												
法定実効税率	40.4%																																																																																																																																												
評価性引当金の減少	24.3%																																																																																																																																												
住民税均等割額	1.7%																																																																																																																																												
交際費等永久に損金不算入の項目	1.3%																																																																																																																																												
受取配当金等永久に益金不算入の項目	9.0%																																																																																																																																												
負ののれん償却額	13.0%																																																																																																																																												
その他	0.3%																																																																																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.2%																																																																																																																																												
繰延税金資産(流動)	(千円)																																																																																																																																												
未払事業税	125,462																																																																																																																																												
商品評価損	304,636																																																																																																																																												
未払事業所税	21,422																																																																																																																																												
ポイント引当金	1,006,707																																																																																																																																												
仕入割戻繰延	215,026																																																																																																																																												
その他	6,754																																																																																																																																												
繰延税金資産(流動)小計	1,680,009																																																																																																																																												
評価性引当額	460,282																																																																																																																																												
繰延税金資産(流動)合計	1,219,727																																																																																																																																												
繰延税金資産(固定)																																																																																																																																													
役員退職引当金否認	58,084																																																																																																																																												
退職給付費用否認	417,233																																																																																																																																												
投資有価証券評価損	108,857																																																																																																																																												
販売商品保証引当金	771,922																																																																																																																																												
減損損失	1,490,049																																																																																																																																												
その他	262,166																																																																																																																																												
繰延税金資産(固定)小計	3,108,314																																																																																																																																												
評価性引当額	2,562,802																																																																																																																																												
繰延税金資産(固定)合計	545,511																																																																																																																																												
繰延税金負債(固定)																																																																																																																																													
その他有価証券評価差額金	8,122																																																																																																																																												
土地圧縮積立金	84,020																																																																																																																																												
固定資産圧縮積立金	42,535																																																																																																																																												
その他	4,629																																																																																																																																												
繰延税金負債合計	139,308																																																																																																																																												
繰延税金資産(固定)の純額	406,203																																																																																																																																												
法定実効税率	40.6%																																																																																																																																												
評価性引当金の減少	8.9%																																																																																																																																												
住民税均等割額	1.7%																																																																																																																																												
交際費等永久に損金不算入の項目	3.2%																																																																																																																																												
受取配当金等永久に益金不算入の項目	10.7%																																																																																																																																												
負ののれん償却額	12.3%																																																																																																																																												
その他	0.7%																																																																																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.1%																																																																																																																																												

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社は、平成21年9月15日開催の取締役会において、平成21年11月1日付で当社の新潟エリア店舗における通信機器販売部門をソロン㈱(当社の連結子会社)へ承継させる会社分割を決議いたしました。

会社分割の概要は次のとおりであります。

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

(吸収分割会社)

名称: 株式会社ノジマ

事業の内容: 家電・AV・情報機器の販売

(吸収分割承継会社)

名称: ソロン株式会社

事業の内容: 通信機器の販売、卸売

(2) 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社、ソロン㈱を吸収分割承継会社とする吸収分割であります。

(3) 取引の目的を含む取引の概要

会社分割の目的

ノジマグループでは、大部分の通信機器販売部門を当社より分割し、ソロン㈱が担当しておりますが、新潟エリアの店舗における通信機器販売につきましては、当社の販売部門が担当しておりました。本分割により、全ての通信機器販売部門をソロン㈱に承継させることにより、事業運営を一本化し効率経営を目指すこととしました。

会社分割の効力発生日

平成21年11月1日

株式の割当

当社はソロン㈱の発行済株式の全部を保有しているため、本件分割に際し、ソロン㈱は当社に対して株式を含む一切の金銭等の交付を行いません。

(4) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

分割により承継させた資産、負債の額

資産	金額 (千円)	負債	金額 (千円)
流動資産	28,776	流動負債	2,388
固定資産	1,570	固定負債	-
合計	30,347	合計	2,388

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1株当たり純資産額	715円45銭	836円09銭
1株当たり当期純利益金額	195円27銭	138円76銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	192円45銭	137円31銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	3,713,879	2,597,172
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	3,713,879	2,597,172
期中平均株式数(千株)	19,019	18,716
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	196
(うち新株予約権)	(-)	(196)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)</p>
<p>ストック・オプション(新株予約権)の付与</p> <p>1. スtock・オプション制度を導入する目的及び新株予約権を無償で発行する理由 ノジマグループの業績向上に対する貢献意欲や士気を高めることにより、企業価値向上に資することを目的として、上記の目的を適切に達成するため特に払込金額無償にて発行するものとしたし、</p> <p>2. 新株予約権発行の要領</p> <p>(1) 新株予約権の割当を受ける者 当社の取締役、執行役員及び従業員ならびに当社子会社の取締役及び従業員のうち当社の取締役会が認めた者。</p> <p>(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数 株主総会の委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、当社普通株式 400,000株を上限とする。 ただし、下記(3)に定める付与株式数の調整を行った場合、新株予約権の目的である株式数の上、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。</p> <p>(3) 新株予約権の総数 株主総会の委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、4,000個を上限とする。 新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(普通株式の無償割当を含む、以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。</p> <p>調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率</p> <p>なお、上記のほか、当社が、合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下「合併等」という。)を行う場合、その他付与株式数の調整が必要な場合には、当社は、合併等の条件等を助案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。</p> <p>(4) 新株予約権の発行価額 新株予約権の発行価額は無償とする。</p> <p>(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、その行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。 行使価額は以下のとおりとする。 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)の大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、当該金額が割当日の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。</p>	<p>ストック・オプション(新株予約権)の付与</p> <p>当社は、平成23年6月18日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条並びに第239条の規定に基づき、新株予約権を発行すること、ならびに募集要項の決定を当社取締役会に委任することを決議いたしました。</p> <p>1. スtock・オプション制度を導入する目的及び新株予約権を無償で発行する理由 ノジマグループの業績向上に対する貢献意欲や士気を高めることにより、企業価値向上に資することを目的として、上記の目的を適切に達成するため特に払込金額無償にて発行するものとしたし、</p> <p>2. 新株予約権発行の要領</p> <p>(1) 新株予約権の割当を受ける者 当社の取締役、執行役員及び従業員ならびに当社子会社の取締役及び従業員のうち当社の取締役会が認めた者。</p> <p>(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数 株主総会の委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、当社普通株式 500,000株を上限とする。 ただし、下記(3)に定める付与株式数の調整を行った場合、新株予約権の目的である株式数の上、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。</p> <p>(3) 新株予約権の総数 株主総会の委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、5,000個を上限とする。 新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(普通株式の無償割当を含む、以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。</p> <p>調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率</p> <p>なお、上記のほか、当社が、合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下「合併等」という。)を行う場合、その他付与株式数の調整が必要な場合には、当社は、合併等の条件等を助案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。</p> <p>(4) 新株予約権の発行価額 新株予約権の発行価額は無償とする。</p> <p>(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、その行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。 行使価額は以下のとおりとする。 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)の大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、当該金額が割当日の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>なお、割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。</p> <p>a. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$ <p>b. 当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。</p> <p>c. 割当日後、当社が合併等を行うなど、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。</p> <p>(6) 新株予約権を行使することができる期間 新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議日の翌日から3年を経過した日を始期として、その後2年間とする。</p> <p>(7) 新株予約権の行使の条件</p> <p>a. 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、執行役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>b. 新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>c. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>d. その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> <p>(8) 新株予約権の取得の事由及び消却条件</p> <p>a. 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>b. 当社は、新株予約権者が上記(7)に規定する行使の条件に該当しなくなったことにより権利を行使できなくなった場合又は権利を放棄した場合は、新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>c. 当社は、いつでも、当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができるものとする。</p>	<p>なお、割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。</p> <p>a. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$ <p>b. 当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。</p> <p>c. 割当日後、当社が合併等を行うなど、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。</p> <p>(6) 新株予約権を行使することができる期間 新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議日の翌日から3年を経過した日を始期として、その後2年間とする。</p> <p>(7) 新株予約権の行使の条件</p> <p>a. 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、執行役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>b. 新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>c. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>d. その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> <p>(8) 新株予約権の取得の事由及び消却条件</p> <p>a. 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>b. 当社は、新株予約権者が上記(7)に規定する行使の条件に該当しなくなったことにより権利を行使できなくなった場合又は権利を放棄した場合は、新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>c. 当社は、いつでも、当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができるものとする。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>(9) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。</p> <p>(10) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項</p> <p>a. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。</p> <p>b. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記a.に記載の資本金等増加限度額からa.に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>(11) 株式交換・株式移転時等の新株予約権の処理の方針等 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)において行使されておらずかつ当社により取得されていない新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。</p> <p>a. 交付する再編成対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>b. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類 再編成対象会社の普通株式とする。</p> <p>c. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数 組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記「(2)新株予約権の目的である株式の種類及び数」等に準じて合理的に決定する。</p> <p>d. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記(5)c.に従って定める調整後行使価額に、上記c.に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。</p> <p>e. 新株予約権を行使することができる期間 上記「(6)新株予約権を行使することができる期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「(6)新株予約権を行使することができる期間」の満了日までとする。</p>	<p>(9) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。</p> <p>(10) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項</p> <p>a. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。</p> <p>b. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記a.に記載の資本金等増加限度額からa.に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>(11) 株式交換・株式移転時等の新株予約権の処理の方針等 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)において行使されておらずかつ当社により取得されていない新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。</p> <p>a. 交付する再編成対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>b. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類 再編成対象会社の普通株式とする。</p> <p>c. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数 組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記「(2)新株予約権の目的である株式の種類及び数」等に準じて合理的に決定する。</p> <p>d. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記(5)c.に従って定める調整後行使価額に、上記c.に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。</p> <p>e. 新株予約権を行使することができる期間 上記「(6)新株予約権を行使することができる期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「(6)新株予約権を行使することができる期間」の満了日までとする。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>f. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記「(10)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。</p> <p>g. 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。</p> <p>h. 新株予約権の取得の事由及び条件 上記「(8)新株予約権の取得の事由及び条件」に準じて決定する。</p> <p>(12) 新株予約権の割当日 別途取締役会が定める日とする。</p>	<p>f. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記「(10)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。</p> <p>g. 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。</p> <p>h. 新株予約権の取得の事由及び条件 上記「(8)新株予約権の取得の事由及び条件」に準じて決定する。</p> <p>(12) 新株予約権の割当日 別途取締役会が定める日とする。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		投資有価証券	その他有価証券	(株)第四銀行
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	288,100	110,630
		(株)ピーシーデポコーポレーション	2,000	39,900
		(株)ビック東海	39,600	29,858
		丸三証券(株)	61,700	25,050
		(株)丸井グループ	46,000	24,702
		(株)横浜銀行	50,000	19,750
		ダイニチ工業(株)	29,300	18,459
		(株)エフエムラジオ新潟	352	18,304
		(株)サンパーストにいがた	203	10,150
		その他14銘柄	110,614	50,511
		計	1,181,869	499,665

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額及び減損損失累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	8,569,076	637,948	63,482	9,143,542	5,043,695	737,437 (287,518)	4,099,846
構築物	429,988	13,842	6,933	436,896	349,001	20,703	87,895
車両運搬具	55,992	15,410	4,275	67,127	39,598	15,407 (1,335)	27,528
工具、器具及び備品	3,641,739	806,286	63,469	4,384,556	3,192,189	726,710 (138,068)	1,192,367
土地	3,480,949	-	673	3,480,275	-	-	3,480,275
建設仮勘定	7,325	482,304	76,940	412,689	-	-	412,689
有形固定資産計	16,185,071	1,955,792	215,775	17,925,088	8,624,484	1,500,258 (426,922)	9,300,603
無形固定資産							
のれん	133,602	-	-	133,602	73,203	29,281	60,398
ソフトウェア	571,528	100,330	126,890 (265,193)	544,969	526,974	381,575	17,994
その他	13,244	69,555	9,267	73,531	44	464	73,487
無形固定資産計	718,374	169,885	136,157 (265,193)	752,103	600,222	411,321	151,880
長期前払費用	524,985	30,518	19,937	535,566	262,238	39,989	273,328

(注) 1. 「当期減少額」及び「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 有形固定資産の当期増加は、主に店舗の新規出店と基幹システムサーバーの新規購入を行ったことによるもので、その主な内容は次のとおりであります。

松本市賃貸用設備 建物247,000千円

港南台店新規出店設備 建物83,439千円

基幹システムサーバー 工具、器具及び備品134,309千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	39,999	24,233	4,614	14,467	45,152
ポイント引当金	1,797,006	5,549,700	4,699,263	169,090	2,478,353
本部移転費用引当金	46,867	-	34,854	12,013	-
販売商品保証引当金	1,267,827	838,817	206,293	-	1,900,351
役員退職慰労引当金	138,562	5,959	1,527	-	142,993

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、回収による取崩額であります。

2. ポイント引当金の「当期減少額(その他)」は、失効による取崩額であります。

3. 本部移転費用引当金の「当期減少額(その他)」は、費用発生見込額と支払額との差額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	215,544
銀行預金	
当座預金	18,630
普通預金	1,482,172
定期預金	63,718
別段預金	1,269
小計	1,565,790
合計	1,781,335

2) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ジェーシーピー	1,380,441
三菱UFJニコス(株)	1,208,959
ソロン(株)	479,542
三井住友カード(株)	401,795
イオンクレジットサービス(株)	362,181
その他	2,565,426
合計	6,398,346

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A)+(D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	2 (B)
5,856,912	85,063,990	84,522,556	6,398,346	92.9	365 26.2

3) 商品及び製品

品目	金額(千円)
テレビ	6,840,033
家電品	3,247,434
ビデオ	3,039,925
パソコン	2,473,752
コンピュータ関連商品	1,606,240
オーディオ	1,233,797
季節品	933,009
オーディオ・ビジュアル関連商品	681,608
通信・OA機器	533,142
その他	78,895
合計	20,667,840

4) 原材料及び貯蔵品

項目	金額(千円)
制服	6,035
販促用備品	1,605
その他	920
合計	8,560

5) 未収入金

相手先	金額(千円)
ソロン㈱	1,029,798
シャープエレクトロニクスマーケティング㈱	1,011,498
ソニーマーケティングジャパン㈱	739,736
パナソニックコンシューマーマーケティング㈱	613,130
イオンリテール㈱	353,462
その他	2,300,894
合計	6,048,521

6) 敷金及び保証金

項目	金額(千円)
店舗敷金及び保証金	3,682,166
店舗建設協力金	1,362,886
合計	5,045,052

負債の部

1) 買掛金

相手先	金額(千円)
ソニーマーケティングジャパン(株)	2,328,314
パナソニックコンシューマーマーケティング(株)	2,005,722
シャープエレクトロニクスマーケティング(株)	1,749,945
日立コンシューマ・マーケティング(株)	578,925
(株)富士通パーソナルズ	523,489
その他	6,662,654
合計	13,849,051

2) 未払金

区分	金額(千円)
給与手当	946,975
ソロン(株)	562,703
岳南建設(株)	204,435
日本電気(株)	164,723
(株)朝日オリコミ	110,213
その他	1,314,504
合計	3,303,555

3) 長期借入金

借入先	金額(千円)	用途
(株)三菱東京UFJ銀行	1,817,000	設備資金
(株)みずほ銀行	276,653	設備資金
(株)横浜銀行	430,000	設備資金
(株)三井住友銀行	250,000	設備資金
(株)三菱UFJ信託銀行	150,000	設備資金
(株)第四銀行	150,000	設備資金
合計	3,073,653	-

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	決算期の翌日から3ヵ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 買取買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によること ができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.nojima.co.jp/ir
株主に対する特典	株主優待割引券 3月31日及び9月30日現在の議決権を有する株主に対し、それぞれ 「株主優待割引券」を贈呈 割引額 20,000円 100株以上 500株未満 50,000円 500株以上 2,000株未満 100,000円 2,000株以上 割引方法 税別お買上金額の10%を限度額とし、店頭にて「株主 優待割引券」を利用する。 有効期限 3月31日現在株主 翌年1月31日 9月30日現在株主 翌年7月31日

(注) 当社の定めにより、単元未満株主は以下に掲げる権利以外の権利を行使することはできない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求することができる権利(株主の有する当社の単元未満株式の数と併せて単元株数となる数の株式を売り渡すことを当社に請求することができる権利)

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第48期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月21日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第49期第1四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月10日関東財務局長に提出

（第49期第2四半期）（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月10日関東財務局長に提出

（第49期第3四半期）（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年6月24日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定（ストックオプションとしての新株予約権無償付与）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書

平成22年8月6日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定（新株予約権）に基づく臨時報告書であります。

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

平成22年8月10日関東財務局長に提出

平成22年8月6日提出の有価証券届出書に係る訂正報告書であります。

平成22年9月14日関東財務局長に提出

平成22年8月6日提出の有価証券届出書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月21日

株式会社 ノジマ
取締役会 御中

ビーエー東京監査法人

指定社員 公認会計士 原 伸之 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 車田 英樹 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノジマの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノジマ及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に、ストック・オプション（新株予約権）の付与に関する事項が記載されている。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ノジマの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ノジマが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月18日

株式会社 ノジマ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉本 茂次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水上 亮比呂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三富 康史 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノジマの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノジマ及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ノジマの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ノジマが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月21日

株式会社 ノジマ
取締役会 御中

ビーエー東京監査法人

指定社員 公認会計士 原 伸之 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 車田 英樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノジマの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノジマの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に、ストック・オプション（新株予約権）の付与に関する事項が記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月18日

株式会社 ノジマ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉本 茂次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水上 亮比呂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三富 康史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノジマの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノジマの平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。